

平成31年第1回（3月）大郷町議会定例会会議録第2号

平成31年3月6日（水）

応招議員（14名）

1番	赤間茂幸君	2番	大友三男君
3番	佐藤千加雄君	4番	熱海文義君
5番	石川壽和君	6番	若生寛君
7番	赤間滋君	8番	和賀直義君
9番	高橋重信君	10番	高橋壽一君
11番	石川秀雄君	12番	千葉勇治君
13番	吉田茂美君	14番	石川良彦君

出席議員（14名）

応招議員と同じ

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中学君	教育長	鹿野毅君
参事	浅間俊典君	総務課長	浅野辰夫君
企画財政課長	熊谷有司君	まちづくり推進課長	伊藤義継君
税務課長	武藤弘子君	町民課長	遠藤努君
保健福祉課長	千葉伸吾君	農政商工課長	伊藤長治君
地域整備課長	三浦光君	会計管理者	鎌田光一君
学校教育課長	斎藤雅彦君	社会教育課長	千葉昭君

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 上野亮太

議事日程第2号

平成31年3月6日（水曜日） 午前10時開議

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問〔6人 14件〕
日程第3	議案第28号 大郷町議会議員定数条例の一部改正について

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問〔6人 14件〕

日程第 3 議案第28号 大郷町議会議員定数条例の一部改正について

午 前 10時00分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、8番和賀直義議員及び9番高橋重信議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（石川良彦君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

4番熱海文義議員。

4番（熱海文義君） 皆さん、おはようございます。

2日目の1番バッターということで大変緊張しておりますが、当たらせていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

大綱3点でございますが、そのうちの1つ目、町長の施政方針についてでございます。今議会での町長の施政方針の内容は、これまでの継続に過ぎず、新たな田中流施策が見当たらないように思いました。強いて言えば、遊休不動産を民間会社に紹介し、安く住宅を建てていただき定住促進につなげていくということだと思っております。そこで次のことについてお伺いをいたします

1、遊休不動産の調査はどこまで進んでいるのか。既に、民間に紹介済みなのか。また幾つかの情報があつたのか。

2、今回の施政方針にはございませんでしたが、町長の公約でもある農産物販売のための東京の店はどこまで進んでいるのか。

大綱2、前回も同じような質問でありましたが、事情が変わったということでもう一度質問をさせていただきました。大郷小学校の駐車場について。大郷小学校の駐車場について、全員協議会の中で町長は、町で買い上げる予定の土地に文化財が出土したと説明があり、いろいろ考えたところ断念せざるを得ないということでしたが、新たな考えについてお伺いをしたいと思います。

3番目、道の駅おおさとの西側駐車場について、おおさと振興公社に関する調査特別委員会の中で、道の駅おおさと西側駐車場についてリニューアルオープン時は、所有者から無償で借りているということでしたが、その後には、社長は何も聞いていないし、同席している役場の課長も聞いていないということでした。

そのことについて1点目、道の駅に西側駐車場について、道の駅リニューアルオープン後はどのような話になっていたのかお伺いしたいと思います。2番、リニューアルオープン後からきょうまで、事故などの問題がなかったからよかったものの、問題が起きたときの責任をどう考えていたのかをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

きのうに引き続き、一般質問にお答えしてまいりたいと思います。

ただいま、熱海議員より、私の施政方針に関する問題についての御質問でございますが、まず1つ目の遊休不動産の調査についてでございますが、現時点では遊休不動産に関する情報は収集しておらず、民間に紹介している案件もございません。4月から始まる空き地・空き家バンクを活用して、情報の収集と発信を図るものでございます。町民の皆さんにこの制度の内容をご理解していただくために、まず何よりも説明会などを開催して、この事業の推進に取り組んでいく考えでございます。

2つ目のアンテナショップについてでございますが、ただいまのところ費用対効果の関係からも、店舗の場所や形態も含め、この事業を理解していただける企業を、ただいま探しているところでございまして、企業活動と連携させながら事業展開を模索しているところでございます。

大綱2の小学校駐車場に関する御質問でございますが、小学校駐車場につきましては、今後新たな駐車場適地を模索しながら、これまでは運動会などの学校全体の行事については、町のマイクロバスなどを利用した保護者の送迎を行ってきたところであります。当分は、今の対応でご理解いただきたいなと思っているところであります。

なかなか、小学校周辺に適地が見つからないものですから、地域の皆さんにもお呼びかけをしながら、土地探しをしているところでございますので、いずれにしてもこの問題については私の4年間のお約束の公約でございますので、再度、この考えに努力してまいりたいと思います。

3つ目の道の駅西側駐車場についてであります、1と2番の御質問を一括して答弁したいと思います。道の駅のリニューアルオープン時の西側駐車場については、おおさと地域振興公社が駐車場業者をお願いして借用した経過がございます。また、工事完了後は、平成31年3月であることから、当初臨時駐車場として10日間の借用をいたしました。しかし、リニューアルオープンでは予想以上の来客数がございましたことから、改めて駐車場の利用台数を検証したところ、道の駅の年末年始の来客数の増加分、また隣にございますフラップ21のスポーツ事業などでの利用、積雪による影響なども総合的に勘案した結果、民間同士の賃貸契約ではなく、町と駐車場事業者による契約を前提とした協議をする必要がありましたが、工事完了していないことから正式な契約ではございませんでした。

このようなことを、駐車場業者に説明したところ、工事完了までの間、事業者の誠意により臨時駐車場として無償で借用することになっていたところであります。なお、公社に対し、駐車場の利用に当たっては、誘導員などを配置するなど、繁忙期の対策を講じるよう指導してところあります。また、臨時駐車場の取り扱いについては、町としても十分な点、反省しなければならないこともございます。改めて、ご心配をおかけしたことに反省し、今後御迷惑をかけないような内容にして、利用したいということで考えているところであります。

今後の駐車場契約については、養生等も安定するなど、考慮しながら、工事が完了したことに伴い、3月1日より使用貸借契約を締結したところでございます。また、活用方法については、当面駐車場として活用してまいります。3月1日から6月末まで、無償で借りることのお約束をしたところでございまして、その間に、今後借りていくか買い上げるかを検討して、その結果をもって議会に報告し、御理解をいただけるような内容にしてまいりたいということであります。以上です。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） 再質問させていただきます。

まず、遊休不動産についてでございますが、今まではまだ何もしていない、4月から始めていくということなのですが、きのうも一般質問の

中にありました大松沢にある企業がもうスタートして、販売もしている状況であります。その中で、町に住居を建てる場所がないという意見がございました。これ4月から始めて、どういう順序でやっていくのか。例えば、1つの情報が入ったら、すぐ民間会社に情報を提供して紹介をしていくのか。それともある程度の戸数が集まった状況で紹介をしていくのか。どのような方法で情報を提供していくのか教えてもらいたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（伊藤義継君） お答えさせていただきます。

今回の遊休不動産に関する情報収集、そして情報の発信につきましては、現在行っております空き家バンクに、土地を加えました空き地・空き家バンク制度としまして動き始めるものでございます。その手法としては、これまでの流れをくみまして、制度がスタートした後土地を貸したい、売りたいという方の情報が来ましたら、随時ホームページ等において周知を図ることがまず一つでございます。

今後発足します連携協議会の関係から、そういうところの住宅の提供もあわせて情報を提供していきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） これは、もしもの話で大変申しわけないのですが、田舎町というところは、農家をやっている人たちの遊休不動産って、なかなか自分の土地を手放すというのが難しいと思うのですが、その辺の説明というのですか。どのようにしていくのかなと心配しているのですが、どうなのですかね。町の人口をふやすために、提供してくれないかという説明でもっていきのかどうなのか。その辺の町長の考えを聞かせてもらいたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 地方創生総合戦略の事業の一環として、官と民、金融機関が三者一緒になって、本町の若者定住促進事業をこれから取り組んでいくという事業が、4月からスタートするわけでございます。その際の本町の遊休の土地、遊んでいる土地というのは、農家の持っている農地並びにいろんな原野、そういうものをすぐちょっと手直しすれば宅地になるような、そういうところをまず選択してまいりたいということで、これは全町挙げてこの事業に取り組んで、本町のただいま抱えている人口減少、若者に定住させて子育てしやすいまちづくりを進める一環でございますので、その辺は、今農家の住宅の周りに荒れている土地、たく

さんございます。この活用、それから後継者のいない老夫婦で生活している方々の屋敷周りの土地、そういうものをできるだけ造成工事をかけないで、安価で提供できるようなそういう場所、ロケーションを選んで、この事業を進めていこうという発想でございますので、御理解いただけるようなこれから町内説明会を開いて、御理解を得てまいりたいという努力をしていきたいというところであります。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） この、遊休不動産の事業概要として、100億円ほどの事業費が見込まれていますが、その中で、町で経費として出さなきゃいけない分って出てくるのかと思うのですね、ライフラインなり。その辺は幾らぐらいを考えているのか。お聞かせ願いたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（伊藤義継君） お答えいたします。

今の御質問でございます100億円という数字ですけれども、こちらにつきましては500棟が計画であるわけですが、これを1棟当たり土地代も込みで2,000万円と概算で見込んでおります。2,000万円掛ける500棟ということで100億という数字を出しておるわけでありまして、これに関して町費が出るというものではございません。

ただ、町費としては、今後ライフラインの関係、インフラの関係、その辺の協力は当然あるものと思いますので、そういった費用が出るものと思っております。

議長（石川良彦君） 幾らぐらいかはまだ試算していないのですか、幾らぐらいかかる予想というか。

まちづくり推進課長（伊藤義継君） それに関しては、試算はしておりません。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） やはり、ある程度見込みを立てて事業を進めていかないと、幾らかかりました。高かったですね。ご理解いただきたいというのではまずいので、ある程度の試算は立てておかないとだめなんではないかと思うのですが、これはいつごろ立ててもらえるのか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長から。町長。

町長（田中 学君） ただいまの事務的なものについては、まず官民が出そろって、その方向性が示す作業にこれからかかってまいりますが、その際にできるだけ調査の段階で金のかけない内容で、私どもも、職員もそのチームに何人か張りついてまいります。そういうことからしますと、職員の人件費は町が持つわけでございますので、直接事業費として多少の

でございますので、今何社かとは親しくいろんな本町の将来、未来を見据えた、そういう事業も計画されている企業も何社かございますけれども、今差し当たって関東圏、中央に本町のサービスアンテナショップを設けるだけの状況でないし、また農産物にいたしましても、中央まで売りつけなければならぬようなものもございません。まず、ものもないところから始まっているわけでございますので、今後いろんな意味でその可能性は出てくるというふうに私は認識しております。

これから目指していく、きのうも申し上げたのですが、ずんだ生産、町の特産品として、枝豆づくりにこれから挑戦していかなければなりませんので、今ほとんど本町で使っているずんだに関しては台湾産のようでございますので、台湾のもの使って大郷町のずんだだと、こういうことはいかなものかと思えます。この件については、 のほうが、 のほうが大変気を使っているところでございます、本町の特産品としてのずんだ生産は、枝豆をつくることから始まらなければなりませんので、その準備、生産現場の準備は農政課で整っていたようでございますので、ことしから枝豆栽培に入ることでございます。

将来については、本当に宮城の3大名物になるような内容にしていくことが、我々やるからにはそこまで行こうという決意を新たに、 も社運をかけた内容で取り組んでいこうということでございますので、 は で自分のライバル会社がいっぱい出現してきているということで、何かその特徴を持たなくてだめだということでございますので、我々もその意を十分理解して取り組んでまいりたいというふうに思いますので、これからのアンテナショップも含めて、本町の新しいブランド化に向けた商品開発を産学官で進めてまいりたいということでございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） そのブランド化したものをアンテナショップで販売することなのですが、ブランド化にする、随分ずんだだけを強調されておりましたけれども、一般的に大郷町の農産物といたら、米は当たり前なのですけれども、今までずっとモロヘイヤできたわけですね。モロヘイヤは町長の頭にはないようだけれども、モロヘイヤもブランド化していくつもりないですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 話題性としてはございますけれども、それをブランド化

するだけのものにしていくためには、今回こういう形で道の駅に■■■■も参加していただいている。それに、きのうも触れましたが、佐藤千加雄議員がかかわっている■■■■で、畑ワサビの栽培、それから韓国からの水耕栽培、朝鮮人参、これなども全国で初めてのようがあります。こういうものを大事にしながら、町挙げてやはり取り組んで本町の目玉にしていく必要があるのではないかというふうに思います。

みずから努力している農家の皆さんにも、いろんな形で支援をしながら本町の特産品としての誇りを持っていけるものを、これから議員も我々と一緒になって普及促進につなげてまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4 番（熱海文義君） これで、町長、これもまずスピーディーに考えていかなきゃいけないのかと思うのだけれども、いつごろって決まっていらないと思うのですが、目標としていつごろまでアンテナショップやってという考えなのか聞かせてほしい。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） アンテナショップ、店をつくっても、持っていくものないので実は困っているのです。米持って行ってどうぞと言っても、大した話でございませんので、本町で1年を通してどれだけのものが東京に持っていけるものあるのかということになりますと、ほとんど地元の道の駅で販売するのが精いっぱい、今ブースが半分ぐらい空になっている。これをまず全部埋めることが、大郷町のアンテナショップとしての役割を果たしていかなければいけないのではないかというふうに思います。いつまでと言われても、私は今東京どこどこに持っていこうということは言えませんが、ただおつき合いしている大郷町に進出したいと言っている企業と、その会社の一角をお借りしてもつくればつくれます。そういうこともお話ししてございますけれども、今つくっても持って行って、そこに商売としてできるようなものを抱えていない本町だから、ちょっと今の段階では、その時期にはないということを申し上げて、一日も早く持っていけるように、生産現場で指導してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4 番（熱海文義君） だから、持っていくものないからできないのだと。それは最初から、持っていくものがたくさんあるものとしてアンテナショップを掲げたのですか。最初から見通してあると思うんです。それが甘かったのかなと思うのだけれどもね。まず、いいです。何とか公約どお

り頑張ってもらいたいなど。

大綱 2 点目にまいりたいと思います。

前回質問したときに、サッカー場とフットサルの駐車場と、併用してつくりたいということでしたが、すぐ全協あったときに文化財が出土したということなのですから、文化財って何出てきたのですか、まず。

議長（石川良彦君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（千葉 昭君） お答えさせていただきます。

まず、文化財が出土したのではなく、その土地、予定しておりました土地が、県の埋蔵文化財に指定されている土地でございました。そのため、開発するに当たりましては事前の調査が必要でありまして、その調査に多額の費用がかかるということが明らかになったためのものがございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4 番（熱海文義君） そうすると、そこがもうすっかりかぶっていたということで、そのサッカー場つくる面積が足りないということで断念したのか。それとも場所的に移動できないということで断念したのか。どうなのですか、そこ。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（千葉 昭君） 面積が足りないのではなく、開発しようと思っていた土地を、全体を調査するには、相当の費用がかかるということが判明したので、費用対効果などを考えますと到底それは無理じゃないかという結論に至った次第でございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4 番（熱海文義君） そうすると、もう 1 回適地を調査して町長がまた、例えばサッカー場つくるような面積を町で購入して、また同じような駐車場の併用するような形をとっていくのかどうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 既存の小学校の周辺にはそういう場所がないものですから、駐車場も大規模にとれる、そういう事業もできる場所に小学校を移転するかとの考えもないわけではない、物理的にできないわけではございませんが、本町の財政上そうはいきませんので、まず今の小学校の周辺に、本当に、大変保護者の皆さんには御苦勞をおかけするわけではございますが、今対応している自由広場において、そこからピストン輸送、マイクロバスですということ、当面そういう形で対応してまいりたいなという考えであります。小さな面積はあるのですけれども、10台、

20台の駐車場ではどうにもならないわけでございますので、でき得れば2000平方メートルぐらいの土地は必要だということであります。それが、800平方メートルの土地をお使くださいというところはあるのでありますが、それだけで足りるものでないので、実はもう少し時間をかけながら、何か名案がないのかということで、引き続き模索してまいりたいという答弁をしているところでございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） 今から模索していくということなので、次にいきたいと思えます。

道の駅おおさとの西側駐車場、前回も質問させてもらいましたが、その中で3月、のり面の工事が終わったら借用するか、私も買ったほうがいいのでないかという話もしましたけれども、買うとか借用する前に、今回地域振興公社の特別委員会の中で、社長さん呼んで「あれ今誰借りているのですか、いやわからない、え、では町で借りていますか、わからない、え」それで、今までリニューアルのときは、地域振興公社で借りていたのだけれども、その以降は誰が借りていたのっしや。こいつ。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

委員会のときに、公社の社長はそういうにお答えしましたけれども、その真意としては、答弁にあるとおり工事完了はしていないということでございます。ですので、10日間の借用ということではこちらでは認識していると。それ以後については、要は事業主さんの好意によりまして無償で借用しておりますよといった認識は、公社にはございます。ただ、契約内容とかやりとりについて、承知はしていませんといった趣旨の答弁かと思えます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） まだできていないからでなくて、あそことりあえず駐車場としては無償で10日間借りるといふことしか、社長の中では頭になかっただけで、書面どうのこうのじゃなくて、実際あそこ道の駅として使っている人たち何名か、3台とか4台とかとまっているのですけれども、そういうの誰も説明受けてなくて、ただあそこにとめていたわけですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） 先ほどもお答えしたとおり、正式な契約となれば工事完了が必要だということになります。要するに、善意とか好意によって相対、口頭で町側とやりとりをしながらお借りしていた状況だと

認識の中で、公社ではリニューアルオープン後グランドオープンとか、年末年始の利用については、そういった認識でお借りしているということでございます。そのための、要は交通整理をするための指導員とかをつけながらやっておりますので、ですから公社の社長の一部の答弁を切り抜いてのご質問かと思えますけれども、そういった認識で公社では借りているということでございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） 何か、ちょっと話がおかしいような気がするのですけれども、あそこ例えば何の、チェーンも閉まっているわけでもない、いつでも誰でもとめられる状況において、例えば看板も何も立っていないんですよね。きょうはだめだよとか、大型進入禁止だけはあるのですけれども、ほかに何も立っていない。もし、あそこで事故起きたら誰の責任になるの。本人の責任なのですか。それも、そうだったらそれで看板上げてもらわなきゃならないのではないですか。

例えば……。 （「・・・・・・・・」の声あり）

議長（石川良彦君） 千葉議員、慎んでください。答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） 町長から答弁あったとおり、臨時駐車場としての取り扱いとしては不十分であった点、反省したいと思っております。ただ、事故については道の駅内であっても、あるいは他の施設内であっても、事故そのものについては当事者間の責任ということでの認識でございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） 前にあったのですけれども、事故って車同士の事故だけじゃなくて、例えばあそこで何かあって、踏みつけてどうのこうのとかあるでしょう。前はチェーン踏んづけて飛んで行って車傷んだ、弁償してくれ、雪落ちてきた、弁償してくれ。そういうのがあって、例えば誰かがあそこにももの置いて行って、踏んづけて車が壊れた、どうしてくれるのだということが出てくる可能性があるから、今まではなかったからいいけれども、今から例えば借用する、買うに当たってもその間のあいだ、誰が責任とるのか。個人でいいのだったら、個人の責任になりますよって看板上げているとか、そういうのって大事なのでないですか。と思うのだけれども、どうですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） 御指導ありがとうございます。

雪とかチェーンとかといった例示の中でも御質問かと思えますけれども、先ほど申し上げたとおり、事故そのものについては当事者間の責任ということになりますけれども、冒頭申し上げたとおり、駐車場としての取り扱いとしては不十分であったといった認識でございます、その点については猛省しているところであります。以上でございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） ぜひ、今からでもいいので、あそこふだん使わないのであれば使えなくするとか、それとも、そうだな、かえってそのほうが一番いいかな、使えなくするとか、使うときはチェーンを外すとか。

そこでとめた車、一切責任を負いませんという看板を立ててもらおうとか、そういうことやってもらいたいのですけれども、ぜひお願いできます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） 御指導ありがとうございます。

表示とか利用とかの面について、まず具体的に利用されている方もおりますので、御指導いただいた点も含めまして、早急にそういった対策等を講じてまいりたいと思います。以上でございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

4番（熱海文義君） よろしくお願ひします。終わります。

議長（石川良彦君） これで、熱海文義議員の一般質問を終わります。

次に、8番和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 8番、和賀直義でございます。通告に従いまして、平成最後の一般質問をさせていただきます。

きょうは、3月6日、啓蟄の日となっております、生命が目覚め躍動する季節に入るといふことで、だんだん春が近づいてきて暖かくなるということでございます。きょうは、町長からいつも温かい御答弁をいただくことを期待して、一般質問いたします。

町長は施政方針で大郷町総合計画より4点、産業のさらなる振興で活力のある町、町民が安心して暮らせる健康な町、教育のさらなる充実で心豊かな町、協働のまちづくりで持続的に発展する町を大きな4つの施策について述べました。教育民生常任委員の立場から、きょうはその中の2つの施策について提案も含めて質問いたします。

大綱1点目。教育のさらなる充実で心豊かな町を推進するについて。

（1）学力向上対策として。

①学力向上対策の具体的施策を伺います。

②宮教大との連携のサマースクールの時間をふやせないか伺います。

③朝御飯推進事業。2018年度の全国学力調査で、毎日朝食を食べる子供の平均正答率が高い傾向にあるとのこと。朝食欠食率を調査し、月に数回、朝御飯の給食を提供し、朝御飯の大切さを保護者へ発信することが大切だと考えますが、所見を伺います。

④さらなる読書への取り組み。読解力の向上なくして学力向上は難しいと考えます。読書の傾向を調査し、読書通帳等を作成し、子供たちを読書へ向けさせ、学校図書室を生かすことが重要と考えますが、所見を伺います。

⑤教育クーポンの発行。家計での塾や習い事の費用が占める割合は大きい。経済的に厳しい家庭の子供ほど、塾や習い事へ通える機会が限られ、教育格差は放課後に生まれるとも指摘されております。経済負担の軽減と学力向上を目指し、教育クーポン等の発行ができないか伺います。

(2) 放課後児童クラブへの利用者がふえ、雨天時のスペース確保に苦慮しているとのことであり、対策が必要と考えますが、所見を伺います。

(3) 教師の指導力向上のため、どのような研修を計画しているのか伺います。

(4) 我が町は、日常的に外国人と接する機会が少ないです。また、2020年から小学校の英語教科化が実施される中、ネイティブスピーカーの発音を子供たちに聞かせることは大変有効であり、本町の子供たちが直接的に外国生まれの人と触れ合う体験は、国際人を生み出す意味において貴重な教育になると考えます。ALT、外国語指導助手を2名に増員し、子供たちとの触れ合いの時間をふやせないか伺います。

大綱2、町民が安心して暮らせる健康な町の推進について。

(1) 国民健康保険データヘルス計画を生かし、歩けるまちづくり事業、生活改善モニター事業、地域の通いの場への保健栄養指導を実施すると謳っております。それぞれの具体的内容、スケジュール等について伺います。

(2) 障害者に係る黒川圏域一体となった地域生活支援拠点等整備事業とは何か伺います。

(3) 介護保険料の軽減を図ると謳っておりますが、時期と軽減額の目標を伺います。

(4) 認知症対策とその予防の取り組み内容を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（石川良彦君） 初めに、答弁願います。教育長。

教育長（鹿野 毅君） 和賀直義議員の御質問に答弁いたします。

大綱1問、教育のさらなる充実で心豊かな町の（1）①につきましては、学力向上は日々の授業が基本であり、授業力を高めるため宮城県総合教育研修センターや、宮城教育大学と連携した学校サポート事業、授業づくりなどの研修や子供たちが行きたくなる学校づくり、家庭の教育力の向上を推進していきたいと考えております。

②のサマースクールにつきましては、宮城教育大学や各小中学校とも調整しながら日程を決定していきたいと考えております。

③の朝御飯推進事業につきましては、子供たちの朝食欠食率は町保健福祉課で実施した平成29年度食育アンケート調査では、小学生11%、中学生29.6%でした。朝御飯の大切さについては、文部科学省が国民運動として行っている早寝早起き朝御飯運動の重要性を、子供たちや保護者などに周知する中で啓蒙してまいります。子供への朝御飯の提供につきましては、保護者としての務めであることを理解してもらうよう取り組んでまいります。

④の読書への取り組みにつきましては、議員御指摘のように学力と読書には密接に関係があると言われていたことから、小学校に有能な司書教諭を、中学校に新たに図書支援員を配置し、学校図書室の活用を図ってまいります。

⑤の教育クーポンの発行につきましては、子育て支援や経済的に厳しい家庭への学習支援への取り組みとして、実施している自治体もあるようです。本町は、現在学校給食費無償化、小中学校入学支援事業、就学援助費助成、こうした子育て支援を実施していますが、教育クーポンの発行の取り組みについては、子育て支援策全体の中で総合的に検討してまいります。

（2）放課後児童クラブにつきましては、雨天時に郷子舎のある日がスペース確保に苦慮しておりますが、平成31年度から郷子舎は別の場所で開催する予定ですので、スペースも確保できるものと思われれます。

（3）教師の指導力向上につきましては、宮城県総合研修センターや宮城教育大学と連携した学校サポート事業や小中連携の授業づくり等の研修、外部講師による研修などを計画しております。

（4）外国語指導助手、ALTにつきましては、現在1名を大郷中学校に配置し、大郷幼稚園や大郷小学校に派遣し、英語教育の推進を図っております。また、町独自の取り組みとして、小学校に英語指導支援員

を配置し、大郷幼稚園にも派遣するとともに、来年度から小学校に県派遣の英語専任講師が配置されております。ALTの増員については現在の英語教育指導体制を踏まえ、総合的に検討してまいります。私からは以上でございますが、大綱2につきましては町長に答弁してもらいます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 私からは、町民が安心して暮らせる健康づくりの町推進についてでございますが（1）の歩けるまちづくり事業並びに生活改善モニター事業について、定期的なウォーキングイベント並びに海洋センターのトレーニングマシンなどを活用し、トレーナー、保健師、栄養士がチームとなり、取り組み状況の広報紙等への公表を前提に、希望のあった方に対して、生活習慣の改善へのお手伝いをする事業でございます。1クール3カ月程度のスケジュール間で、特定健診終了後を目途に行う予定としてございます。地域の通い場への支援につきましては、各地域で行っているサロン活動などに対し、要請に応じて専門職による栄養指導や保健指導の支援を行うものでございます。

（2）の地域生活支援拠点等整備事業については、障害者の方を養護している方が急病になったりして、誰もが見る方がいなくなった場合などにおいて、一時的に受け入れを行う体制を黒川地域4市町村で新たに整備するもので、大衡村にある障害者施設と契約し、緊急時の受け入れ体制の充実を図るものでございます。

（3）にある、施政方針で申し上げた介護保険の軽減については、毎年度介護支給費準備基金を活用し、保険料の軽減を図るとした第7期介護保険事業計画における措置について、改めて言及したものでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

最後に（4）の認知症対策ですが、従来型の介護予防事業や認知症サポーターの育成などのほか、高齢者の社会参加と認知症リスクの相関を考慮し、サロンや趣味のグループなどの活性化と支援により、一体的に対応して取り組むものでございますので、よろしく願いを申し上げます。本町は、今年度から毎月20日を保健福祉の日と定めてございますので、十分な活用が期待できるものというふうに思います。以上であります。

議長（石川良彦君） ここで10分間休憩といたします。

午 前 1 1 時 0 2 分 休 憩

午 前 1 1 時 1 2 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 全項目にわたって丁寧に答弁いただきました。ありがとうございます。

再質問させていただきます。

教育のさらなる充実のところでございますが、サマースクールについてでございますが、町長も施政方針の中で、サマースクールをやるよと具体的に、何ていいますか、項目も挙げていただいております。ことしのサマースクールは今までと比較しての規模といいますか、時間といいますか、その辺のところの内容と、予算書を見ると金額がなかなか見つからなかったのですけれども、この辺の学生への御礼というのはどうなっているのかお示してください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） それではお答えいたします。

ことしの特徴といたしましては、サマースクール、小学校4年生から6年生、中学校1年生から3年生やっているのですが、中学校の子供たちにつきましては、今回宮城教育大学に1日大学に行ってもらいまして、今後の進路に結びつけるような、県でもやっています志教育にリンクしたような形の取り組みを、今年度実施させていただきました。

子供たちの学生ボランティアへの予算的な部分につきましては、こちらから、地下鉄泉駅まで学生たち集まってもらって、そこまでマイクロバスで送迎をしまして、そこら辺の油代とか予算計上しています。子供たちにも、打ち切りなのですが、1人当たり1日幾らということでお金支払っているところがございます。そのほかに、小学校の子供たちの送迎の関係で、町内を循環した形でバスを運行しているところがございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） ことしの特徴としては、宮教大へ中学生が行きますよということで、大いに期待をいたします。実際に、サマースクールでの子供たちが受ける時間帯というのは、トータルでどれくらいになるのですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） 今年度の実績ですと、サマースクールが3日間、中学校も小学校も3日間、関連してウィンターもことしやりましたが、ウィンターが2日間という部分で、午前中の部分で取り組んでいるところです。中学校は、1日の、同じ小学校も中学校も同じ時間帯でやって

います。小学校については午前中という取り組みでやっているところ
でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） わかりました。小学校に関しては、去年と同じスケール
でやっていくよということで理解しました。

次、③の朝御飯の給食の件なのですけれども、子供の朝御飯の提供に
ついては、保護者の務めであることを理解してもらうよう取り組んでい
くという答弁でございました。

確かにそのとおりでございますが、それでも結構小学校で11%、中学
校で29%という、かなり私自身としてはショッキングなデータなのです
けれども、なかなか朝御飯を食べない子供たちが結構いるなど、そして
世間では新聞を見ると、子供が貧困対策で、そういうカフェみたいな感
じでやっているという新聞報道も見ていますけれども、大郷の場合は農
業が基幹産業で食料の提供地でございますから、そこまではやる必要は
ないのかなということなのですけれども、やはり何ていいますか、朝た
まに1年に、毎月とは言いませんが、1年に2回くらい子供たちに朝御
飯を提供して、本当に喜ぶ子供たちの姿を見れば、意外と家庭で朝食を
抜きにしている家庭の影響も非常に大きいと思いますけれども、これに
関して所感を伺います。毎月とは言いませんけれども、年に何回か実施
して、話題性を出してほしいと思いますが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鹿野 毅君） お答えいたします。

今御提案いただいたこと、朝御飯よりも夕食でそういうことをやって
いるというのをよく見かけるのですが、朝につきましては一日の活力の
もと、朝食については活力のもとになりますので、ぜひやってあげたい
とは思いますが、今すぐということにはなかなかできないと。いろんな
条件を整備してやっていければなとは思いますが。ただ、こういった食事
の提供というのは、なかなか1日とか年に何回やって本当に効果が上が
るものかという、その子供のための身体的な効果というのはなかなか
期待できないのではないかと。ただ、今議員ご指摘のように、話題性と
子供の心を豊かにするという点では、効果があるのかなと思います。

ただ、やっていく上でも、今いろんな難しい条件がありますので、今
後お知恵を拝借しながら検討してまいりたいと思います。以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 確かに、体力向上とか身体育成のほうにつなげるとなっ

たら、それは大変なことなのですからけれども、でも、大郷の意義ある日を選んで1年に何回かやれば、子供がとっても非常に喜んだり、親への影響が強いなどと思いますので、ぜひ引き続いてやれる方向で検討していただきたいなどこのように思います。

4番目のさらなる読書の件なのですからけれども、何年か前に質問したことあるのですけれども、子供たち一人一人に読書通帳、貯金通帳と同じようなやつなのですからけれども、これを何ていいますか、農協に相談すれば、農協の貯金通帳の表紙を読書通帳と変えて、そういう、意外と提供してもらえるかもしれないし、印字する機械が必要なのですけれども、そういうものを準備するのは、多少金がかかるとは思いますけれども、何ていいますか、読解力を強めるためには、やはり子供に読書に密接にチャレンジしていただくのが、大事なのではないかなと思います。

そして今現在、大郷の場合、子供たちが小学校、中学校1カ月にどれくらいの本を読んでいる、本を読まない子供たちがどれくらいいるかというのは調べたことありますか。もし、あればお示しいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鹿野 毅君） お答えいたします。

前段のお話なのですが、今小学校でどういうことをやっているかわかりませんが、議員ご指摘のような方法はとっていないなくても、今年度司書になった教諭の指導が少し実ってきたのかどうか、平成29年度は、年間1人当たり31冊の貸し出しだったのですが、ことしは51冊にふえているという報告がございます。月についての報告もございます。ただ、夏休みとか、あとは月によって運動会や何かで子供たちが忙しい月もありますし、どの月がどのくらいってここに出ていますが、平均して51冊を、まだ3月分入っていませんが、11で割ったのが大体月の平均ということでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 全然読まない数というのは出ています。何割くらいが読んでいないか。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鹿野 毅君） 全然読んでいない子供ですね。ちょっとお待ちくださいね。学力・学習状況調査、あの結果、全てここに入っているのですが、この中の結果として小学校で毎日の読書時間がゼロ時間というのは12.5%。中学校で31.6%。10分以内というのが小学校で23%、中学校で

14%となっております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 多分、それは全国平均もそれくらいだと、私も認識しているのですけれども、その辺をできるだけ本に近づけるようにして子供の読解力を向上させるのが、全体的なレベルアップにもなるのじゃないのかなと思います。そして、読書に力を入れると国語だけじゃなくて、数学、算数が急に飛び抜けていいという話も、インターネットで見たらそういう効果も出ているようなので、地道に息長く読書への取り組みをお願いいたします。

教育クーポンは、全体の中で総合的に検討していくよという答弁でございました。そして、大郷の場合も、意外と英語塾が2つあって、もっとあるのだかもしれませんけれども、私のあれで、頭に入っているのは英語塾が2つで、昔は公文式というのがあって、今もやっているかどうかかわからないのですけれども、それが大体月7000円とか、英語塾だとこの前のチラシでは春休みに4回か5回やって四、五千元ですよというチラシも見ましたので、その辺のところも総合的に検討していくよということなのですけれども、やはり4000円とか7000円になってくると、家庭的に結構負担もあって、遠慮している子供もいるのじゃないかと思えますので、その辺のところも支援も教育格差をなくすという観点から、検討していただきたいなど、このように思います。この件に関して所見をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鹿野 毅君） お答えいたします。

教育クーポンの支給につきましては、今行われているところでは、ほぼ企業の寄附金によるものが多いと、多いというか、ほとんどだと聞いております。宮城県で教育クーポンをなされているのは、私が調べたところでは、亘理のイチゴッコという組織があって、そこでやっているというふうに聞いております。どういうものなのか、亘理の教育長に後で聞いて我々も検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 大綱1番目の最後のALTの増員できないかということでございますが、今年度から小学校に県派遣の英語専任講師を配置しましたよということで、1名でいきますよということで、総合的に検討していくという答弁でございました。

町長の施政方針の中でも、大体英語に力を入れて国際的な教育をやっていくという力強い施政方針もお聞きしましたので、ALTをふやすというのは意外と効果があるのじゃないかなと、そして、これは国の総務省、外務省、文科省の外国青年招致事業でジェットというのがあるのですけれども、その中の一つで行っているわけなのですけれども、今日本には5,000人から6,000人ぐらい来ていまして、自治体によっては1校に1名とそういうところもあるそうでございます。

大郷町も、外国青年の任用規則といいますか、そういうものが整理されて、指導助手の職務ということで1から9まで載っているのですが、小中学校における外国語等の授業の補助、外国語活動の補助、だあっと載ってまして、7番目に外国語スピーチコンテストの協力とか、8番目に地域における国際交流活動への協力と載っているのですが、そもそもジェットというのは、日本に英語を教える若者を日本に呼び込んで、日本で生活してもらって、日本の文化を学んでもらって、それが国に帰っていろいろ日本と外国との交流を形成していくのだよという目的のもとでやっているということなので、この、地域における国際交流活動とか、こういう面で意外と見えていないと思うのですけれども、そういうやつをやろうとすれば、どうしても1人では足りないのじゃないかこのように思うのですけれども、この辺に関して所感をお願いします。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鹿野 毅君） お答えいたします。

ALTにつきましては、議員御指摘のように国際交流という面が非常に強くて、地域で自国の文化を紹介する、もちろん日本文化を吸収して国に帰ってから、それを紹介するというのはもちろんなのですが、前段のものも非常に大切なものだというふうに指示されております。

それで、今のALTはことし来たばかりなので、まだ余裕がないようですが、前のALTは太鼓を学んだり、和賀議員さんにもお世話になっていろいろ地域でも活動したようですが、2年目からはそういった面にも目を向けさせてまいりたいなと思います。

それから、ふやすというので、いろいろ周りを聞いてみました。今は大和に3人、富谷に5人、英語教育の最先端を行っていると言われる七ヶ浜で3人だそうです。各中学校に1人ぐらいなんですね。ただ、中学校の規模もありますので、富谷のように大きいというか、学年の学級数が多いところではそれなりに必要だと思うのですが、本町では小学校も中学校も2クラスということで、今のところこれくらいの規模では、大

体1人ということが多いようです。ただ、英語教育というのは、できるだけふだんの会話で英語になれるということが必要だと思いますので、金は相当かかりますが、できればそうしてあげたいのはやまやまなんです。そのほかにもいろいろございますので、今は、もうちょっと周りを見ながら検討してまいりたいというところでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） お金の心配をしているということなので、町長。私の認識だと、ALT1名に対して意外と国から交付税措置があるのじゃないかなと思っているのですけれども、財政課長、どうなのですか。ALT2名になればその分国で面倒見てもらうということなのじゃないですか。

議長（石川良彦君） どっち答える。答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

具体的に数字的には把握してございません。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） その辺、後で調べていただいて、国際教育に力を入れている大郷町というものを発信していきたいと思っていますので、頑張っていたきたいと思います。

次、大綱2点目にいきます。

町民が安心して暮らせる健康な町の推進ということで、宮城県のデータヘルス計画を生かして、まちづくり事業とか生活改善モニター、ウォーキングイベントとか、こういうのをやりますよという何ていいますか、予防ですか。そちらに力を入れてやるよという町長の答弁だと思います。宮城県、国民健康保険が宮城県一本になって、データヘルス計画をつくるよということで、宮城県として多分つくったのじゃないかと思うのですけれども、その辺の中身はわからないのですけれども、その中で大郷町の特色というのはあるのですか。宮城県のデータヘルス計画。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（千葉伸吾君） お答えしたいと思います。

計画の中身、多岐にわたっておりまして、特に御質問の趣旨からいたしまして、その中で本町の問題になっていることは何かとか、課題としてはどういうものを整理したのかということについて、お答えをしたいと思います。

データヘルス計画の中から出てまいりました問題点のまとめというのは、大きく5つあるわけでございますが、一つは医療費が高額になる疾患として、脳血管疾患とか人工透析といったものが挙げられると思うの

ですが、その方の持っている病気の状況を見たときに、基礎疾患として高血圧とか糖尿病の方が、非常に割合が高いというのが、まず一つございます。

それから、主なところでいいますと、子供の肥満の割合が県と国よりちょっと高いなというところがございます、1日の飲酒量が多い方の割合が、同規模の市町村なり県国よりちょっと高いといった部分がございます。

このような問題点をまとめた中で、どういったことを課題にしていこうかということ、データヘルス計画の中で整理しておりますが、大きくは2つございまして、ただいま申し上げた内容の高血圧とか糖尿病の有病者の重症化をとにかく予防しましょうというのがまず一つでございます。それから②として、健診の受診率の関係で本町では特に40歳から49歳の男性の受診率が非常に低いということがありまして、ここにテコ入れをしていく必要があるなということ、課題として整理をしているところでございます。

そのような中で、こういった予防的な部分に力を入れましょうということで、今回の御質問にありました答弁申し上げた内容の、まずは歩くことなどを中心にした、予防対策をやっていきたいと思います。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） データヘルス計画よりも予防に力を入れるのだよということで、町長から歩けるまちづくり事業ということで、これは多分去年からやって、味明とか羽生のマップをつくってやったと思うんです。実際、どれくらいチャレンジしているかというの、つかんでいるのですか。

ついでに、私から希望があるのですけれども、そういうウォーキングのコースに一休みする場所が必要だと感じているんです。その辺も含めて、課長、所感願います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（千葉伸吾君） お答えいたします。

まず、歩けるまちづくりということで御答弁申し上げた部分についてですけれども、本年度も先行企画といいますか、やっております1つについては、歩数アップチャレンジという大崎と塩釜の保健所さんが主体となって、各事業所対抗で1日何歩歩けるかという競争的なもので、歩数をふやしましょうということがあったのですが、これについては本町では議会の皆様からも御協力いただきまして、20チームほど参加

をさせていただきました。事業所全体となりますと何百チーム参加していたと思うのですけれども、残念ながら上位入賞はなりませんでした、そういった条件がまず1つ。3カ月間にわたって9月から11月までの3カ月間にわたって、チームでチャレンジしたというのが一つございます。

これに合わせた形の本町の独自の事業といたしまして、ウォーキングデーというやつを9月から11月までのチャレンジの期間に合わせて、毎週水曜日午後5時半からスタートということで、1時間ほどかけて庁舎の前を出発地にして、一般の方と歩きましょうという企画を実施してございます。天候にも恵まれて、毎回10名から20名程度の一般の方も含めた御参加をいただきまして、合計、3カ月ですので計12回ほど実施した形になります。

コースは役場が起点になりますものですから、どうしても物産館あたりまで行くとか、足を延ばして築館公園までという感じになったわけですが、今後こういった取り組みにあわせてこれも聞くところによりますと、役場から出発はできないものの、各地域において同じような時間に、一緒に歩いてくださっていた皆さんもいましたよというお話も、いただいておりますので、そういったモデルコースの選定ですとか、ただいま御質問にありました休憩場所の設定とかを、いろいろ考えていかなければいけないのかなと思っています。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） ぜひ、いろいろ知恵を絞っていただいて、楽しい場所になるようお願いしたいなとこのように思います。

粕川、味明、中村も道の駅周辺であるわけですが、大松沢にはないのかなという感じもするのですけれども、大松沢には10町歩くらいで今、散策できるようなものをつくっている方もおりますもので、その辺のところも参考にしてほしいなと思います。

あと、モニター事業なのですが、これも去年からやっておると思うのですが、ハンドボールの日本リーグ男子のトヨタ自動車のトレーナーがノウハウをやってつくったということみたいなのですが、多分そうだったと思うのですが、そこで、夢の応援基金として5000円を送ると、ホームページでなっていたのですが、この辺は結果としてどうなったのですか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（千葉伸吾君） それではお答えします。

この事業については、生活改善モニター事業というのが予算用のかた

い事業名でございまして、実際は体づくりあなたの夢応援プロジェクト
というような名前で、今月の広報紙にも結果を載せてございますが、こ
れは4名の方の御参加を得まして、今やっているところでございます。

1月から3月ということですが、実質は2カ月程度ということで、そ
ろそろ来週か再来週あたりが、最終の効果測定ということになるかと思
いますが、中間の合同トレーニングの内容の際の確認等によりますと、
既に1カ月程度で成果は結構出ているというお話がございまして、皆
さんのスリムになった姿を、また広報紙で御紹介できるのかなと思っ
ております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） スリムになったところを拝見したいなと、このように思
います。

認知症の対策なのですけれども、私も去年サポーターを受けましてこ
れは議員全員で受けて3階でやったんです。オレンジリボンをもらいま
して、実際受けたのだけれども、戦力になるのと言われると、まだまだ
自信がないんですよ。自信がないんです。

それで、実際認知症のサポーターを受けた人と、地域で活躍できるよ
うに、そのマッチングする何かが欲しいなという感じがしているので
すけれども、我々も自信をもって認知症の方がいたら、町長どうしたの
ですかと、例えばこういう声をかけられると思うんです。そのためにマ
ッチングするようなものを行っているというか、企画、デザインしてほ
しいなと思いますけれども、この辺に関して、課長、済みません。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（千葉伸吾君） お答えいたします。

まさにご質問で今のおっしゃられたとおりでございまして、要は養成
講習1回受けたから実際に何かすぐできるのかといえ、そうではない
と私も考えております。やはり、継続的に養成を受けたら、それをさら
に充実させるようなさらなる研修というのか、話し合いの場といたら
いいのでしょうか。そういったものの検討もしなければいかんと思っ
ているところでございますので、ただいまの御意見にありましたような
マッチングといった部分も含めまして、どういう形がいいのか検討して
まいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

8番（和賀直義君） 私も今アイデアあるわけじゃないのですけれども、私も
1回受けただけというか、私は実は2回受けているのですけれども、ま

だだめなんです。

介護のアンケートをとると、何が心配なのですかというとお金がかかりますねと、その心配と認知症になるのが怖いという答えがかなり、2割から3割近くあるんですね。ですから、認知症対策というのはかなり大事なのだなど。私自身もいろいろ学んで今後も提案していきたいと思えますけれども、ともどもにやはり我々の年代が75歳になるのは目の前に来ていますので、とにかく認知症の本人、家族に優しい地域づくりをしなきゃならないなど、そのためにも私も努力しますよということをして、今回は、あと10分残っているのですけれども、これにて一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） これにて、和賀直義議員の一般質問を終わります。

次に、3番佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 議員番号3番佐藤千加雄でございます。通告に従い一般質問を行います。質問事項は3点でございます。

1点目は産業振興について。

2点目は大郷のブランド化について。

3点目は防災対策についてでございます。

初めに、産業振興について。町長が考える町政の重点施策は、大郷町を元気にする施策を整え、具体的に着実に取り組むことであると推察されます。そして、農業こそが成長戦略であると述べております。大松沢に進出している会社は、アグリビジネスのまさに先駆者であります。それらの社長を招きシンポジウムを開催することは、それらの会社のPR、そして町のPR、町の雇用促進、移住定住にも効果があると考えます。シンポジウムの開催について、今後どのように取り組むのか具体的な計画について町長の所見を伺います。

次に、大郷町のブランド化について、将来的な人口減少や経済力の低下が懸念される本町では、それを回避する施策の策定が急務であります。活力のある町を実現するためには、地域を魅力的にしなければなりません。例えば、大松沢に野菜工場が3社ありますが、それを契機に10社ぐらい誘致を行い、大松沢にベジタウンを形成させ、地元の魅力を売り込むなどの大郷町のブランド化に向けた取り組みが必要であると考えます。町の平成31年度の施策の中にも、そのような事業があると考えられます。それを実行するためには、町は将来に向け自然豊かな大郷の魅力を十分発揮できるようなキャッチコピーを、地域住民とともに作り上げ、町内外に発信すべきと考えますが、町長の所見を伺います。

最後に、防災対策について質問させていただきます。

総合計画では、町の安全安心な防災体制強化を掲げ、消防防災対策が実施されております。しかし、本町では配水管口径が細いため消火栓が設置できない地域があります。今後、消火栓設置が可能な水道管への計画的な布設替えが必要と考えますが、町長の所見を伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 佐藤議員の御質問、1点目の産業振興についてでございますが、大松沢地区の法人については、[REDACTED]大郷が既に生産を開始し、[REDACTED]はこの春に、そして[REDACTED]は来春に生産開始を予定しているところでございます。また、他の農業関係事業の誘致を図るにあっても、住宅や雇用も連動させながら進めることが必要であると考えております。シンポジウム開催も1つの案でございますが、移住定住など他の事業と連携させることで、より効果がある事業となるよう農業法人の意見を聞きながら、今後検討してまいりたいと思っております。

次の大綱2番目のお尋ねのブランド化についてであります。大郷町の魅力あるまちづくりを推進するためには、キャッチコピーは有効な手段だと思っております。町民の声などを参考にしてキャッチコピーを作成し、ふるさと納税を活用し、大郷町の魅力を全国に発信していきたいと考えております。

大綱3つ目の防災対策であります。消火栓設置可能な水道管への計画的な布設替えが必要ではという御質問でございます。消火栓が設置可能な水道管の口径は75ミリ以上となっておりますので、消火栓を新たに設置しようとする場合は、設置する管の径が75以上の箇所まで布設替えを行う必要があります。計画的に布設替えを行うことは長い期間と多額の費用を要しますので、現在行っております水道管近代化推進事業、石綿セメント管更新事業や配水管布設替え工事の中で、対応可能なものにつきましては対応してまいりたいと考えております。

また、水道管布設による消火栓設置が厳しい地域については、必要に応じて防火水槽の設置により防火対策を講じていくものと考えています。以上、大綱3つの答弁をいたしました。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 再質問。佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 再質問させていただきます。

まず、産業振興について。

前回の一般質問で同じような質問をいたしましたけれども、そのとき

は大変町長に前向きな答弁をいただいたとっておきまして、今回は平成31年度にそのような形で、少し形になるのかなとっておきました。この後の今の回答いただきましたけれども、前向きに法人の社長様方と話をさせていただけるということで、前向きに取り組んでいただけると解釈をいたしましたけれども、一つ私の考えを述べさせていただいて町長の答弁をいただきたいと思います。

■■■■の社長は、あらゆる機会に農業を地域にとって価値ある産業にしたいと述べております。それは、ただ単にトマトづくりをするだけでなく、そこで働く人を幸せにしたいし、何よりもおいしいものを食べた人の笑顔あふれる食卓や、会話にあふれた仲間たちの時間を生み出したい。それができるのは農業であると述べております。

また、震災が起きた場所で地域に価値ある産業として農場の展開を行い、いずれ地域の人たちが核となってやっていけるように、一緒になって取り組むのは必然だとも述べております。そのような農業に対する情熱が大郷に根差すように、多くの町民や農業者に聞いていただき、大郷の今後の農業の礎にするように、特別シンポジウムの開催を再度提案したいと思っておりますけれども、町長の答弁をお願いします。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） ■■■■の社長とも私もお会いした際に、そのような内容でお話を承りました。なかなか若い社長でございますけれども、理念がしっかりした方であるからこそ、このような大規模な野菜工場を全国に展開する知識の持ち主だなというふうに思っております。

本町の場合、長い間、水田農業を基本として今日まで来ているわけですが、その中にこのような大規模野菜工場が進出したことによって、ある意味では本町の農業が、世界にまた国内にいろんな意味で底上げできる環境になってくることは、間違いないところであります。

そういう先進的な方々とまちづくりを考え、シンポジウムを開催することは、大いに私は本町にとって、町民にとってもまたとない機会であるというふうに思いますので、そのような時期を見計らって実施してまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） ありがとうございます。

それでは、そのような今すぐとは言いませんけれども、シンポジウムの実行委員会を立ち上げることを提案したいのですけれども、担当課の課長から答弁いただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（伊藤義継君） お答えいたします。

ただいま、町長から答弁がありましたように、シンポジウム開催に關しましては前向きな答弁でございますので、それに向けて調整を図ってまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） ここで昼食のため休憩といたします。

再開は午後 1 時 15 分といたします。

午 後 0 時 0 0 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

佐藤千加雄議員。

3 番（佐藤千加雄君） 午前中に引き続き一般質問させていただきます。

先ほど、シンポジウムの実行委員会ということでお話をしましたけれども、自分も一案として考えてきたものもありますので、少し紹介をさせていただきますと思います。

実行委員会のメンバーとしては進出企業の代表、町内の農業法人、そして農業認定者の代表、学校関係者、大学の教授など、それに仙台地方振興事務所と町の担当者が入って実行委員会をつくっていただければと。やはり、町が主体でなくてあくまで法人なり認定農業者が対象になっていただければいいのではないかと。シンポジウムの内容につきましては、場所は文化会館で、まず■■■■の社長と■■■■の社長によって基調講演をやっていただきます。特別シンポジウムという形で最先端農業が開く地方新時代と題して、その後基調講演の後にパネルディスカッション、その題目として最先端農業を開く地方新時代と題して行っていく。パネリストは■■■■の社長、■■■■の社長、■■■■の社長、若手農業者の代表、認定農業者連絡協議会の代表、そして町長、コーディネーターに宮城県仙台地方振興事務所の所長さんをお願いする。

その事業とあわせて、大郷町の移住定住の相談会を実施。もう一つは就職希望者向けの個別相談会を開催。最後に、名刺交換会のようなものを物産館で開催してはどうかというような案を考えてみたのですが、参考にしていただきたいと思っておりますけれども、担当課長の御意見を伺いたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（伊藤義継君） ぜひ、参考にさせていただいて今後検討

にさせていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） それから、先ほど答弁いただいた中に、他の農業関係、企業の誘致を図るに当たっても、住宅や雇用も連動させながら進めることが必要であると答弁いただきました。産業振興に当たっては、農業関係の企業だけでなく、現在大郷に誘致をしていただいている■■■■■や、太陽光の設置の企業さんもあります。そのような企業を巻き込みながらのシンポジウムも、一案として提案をしてみたいと思いますけれども、町長、答弁お願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 特に、大松沢地区においては太陽光発電が集中してございまして、大中小ですか、かなりの企業さんもおいででありますので、ぜひそういう機会に大松沢地区民の皆さんにも、いろいろ企業の皆さんの考え方などもお聞きする絶好の機会だというふうに思いますので、ぜひ企画してまいりたいなというふうに思います。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） それでは、次に大郷のブランド化について再質問させていただきます。大変質問の内容、大ざっぱ過ぎるにもかかわらず、前向きな答弁をいただきありがとうございます。

先月、政務活動として地方議員研究会の主催する研究会に参加をしましてまいりました。テーマはシティープロモーションとマーケティングという題目で行っておりました。講師は、元流山市市議会議員で流山市の取り組みについて、また自分の一般質問の経験を交えながら。講話をいただきました。流山市の現在の概念は「住んでよかった、住み続けたいと思えるまち」でキャッチコピーは「母になるなら流山市、教育では学ぶ子に答える流山市」でございました。そのまま、母になるなら大郷町、学ぶ子に答える大郷町としたくなるようなキャッチコピーでありました。

流山市は、平成15年度に市役所にマーケティング課を設置して人口減少に向け、ブランドマーケティングの発想を取り入れております。本町も、平成31年度からまちづくり推進課がまちづくり政策課に変わり、まちづくりを強く推進する働きと受けとめます。大きな方向性、いわば町のブランドマーケティングづくりに向け動き出したと感じられるようなキャッチコピーを、町民の意見を聞きながら、またプロのコピーライターなどにも依頼をしながら検討していくべきと考えますが、答弁をお願いします。

議長（石川良彦君） 誰。まちづくり、企画でいいですか。企画財政課長。

企画財政課長（熊谷有司君） お答えさせていただきます。

先ほど、町長が答弁したとおりでございますけれども、町民の声などを聞きながらキャッチコピーを作成して全国に発信していきたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 先ほど、同僚議員の答弁に、町長の答弁に、新しいスタイルをというお話をされました。私、先日本町の若い職員から、東川スタイルという題目の本を紹介されました。この本は北海道の人口8,000人の町で、そのまま町のスタイルとして紹介をされている本であります。きのうの河北新報の社会面に、この町が主催しております写真甲子園応募要項が載っておりました。今現在、五百十何校が応募しております。昨年、応募しております。その中で、最優秀賞が和歌山県の高校が2年連続で最優秀賞をとっているようなものであります。今回で、26回目の写真甲子園ということで、大変まちづくりが進んでおります。北海道のごく普通の町であります。北海道だけでなく国内外から定住者がふえ、約20年で人口が14%増加しているということでございます。なぜなのか。その本の中には、東川には普通の公務員らしさがない町役場の職員のスタイルがあり、自然に暮らす住民のスタイルがある。また、住民、企業、NPO、商工会、JAなどさまざまな主体が、それぞれのらしさを追求し、当たり前のように影響し合ってスタイルがある町ということだと感じました。

長くなりましたが、何を質問したいか。それは若い職員が大郷の目指すまちづくりはこれではないですかと、肩をたたかれた思いがいたしました。このような町になってほしい、していきたいという職員の思いだと感じました。だとすれば、大郷もこのようなスタイルをつくらなければならない。それは町長も同じ考えだと思います。それは大郷のブランドづくりをしていくことではないかと考え、研修に行って今回の質問をさせていただいているということでもあります。

大きな夢であります。町長が抱える町民第一も夢限も同じ方向を向いていると思います。私たちも議員らしさ、職員らしさが今までとは変わらなければ、普通の町ではなく普通以下の町になってしまいます。それを変えるためには大変時間はかかると思いますが、一つのキャッチコピーがそれを可能にしてくれると信じております。どうか真剣に取り組んでいただきたいと考えますが、町長の所見を伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 基本的には、議員のただいま御質問の内容に尽きるというふうに理解をさせていただきます。

きのうの私の施政方針で、最後のページで終わりにというところから、実は私のまちづくりの政治信条を申し上げさせていただきましたが、何を私が語っているのかということは、今に生きている我々が本当に次の世代に対して、何を残して何を子供たちに送っていかなければならないのかという、そういうまちづくりの、今過渡期に大郷町はある。そしてまた打って出るというチャンスでもあるということをお願いした内容でございますので、ご理解いただいたかいただかないかはわかりませんが、いずれにしても、この私が掲げた地方創生推進連絡協議会を柱にしたまちづくりを進めていくのだということは、産学官、仙台市に設置している朴沢学園、高校、大学まである学校が、大郷町のまちづくりの精神に大変共感を持たれたということから、今回いろんな立場で協力を得られるようになりました。このことだけでも今までにない歴史的な、私は事業であるというふうに思っております。

この事業には、私みずから特命事業として取り組むようにということで、これなりの人事配置を進めてまいりたいという、ただいまその考え方に立って平成31年度の人事配置を考えているところであります。この事業は、まさに民間を相手にする今までにない形態をとってまいりますので、信頼なり、信用なりというものが大前提になって、何でも透き通るようなそういう状況でなければ、達成できることは私は難しいというふうに考えておりますので、この即効性を発揮して町の健康のために、町の健康のためにですよ、生き生きと打ち出して、町民対話に花を咲かせていかなければならないという決意でございますことをきのう申し上げた。これができなければ、誰が町長になっても誰が議員になっても大郷町は変わらないと、こう厳しく私は捉えているところでございますので、今後の本町がまだまだやらなければならない、抱えている資源もいっぱいございます。やらないできて、今残っているのか。

議長（石川良彦君） 町長、質問に答えて、簡潔でいいですから。

町長（田中 学君） そういう内容で、私はただいまの佐藤議員の質問に対して、ちょっとそれでしたが、そういうことでありますので、恥ずかしくない議会であり、町長であり、町民にしっかりと位置づけを示してまいりたいということでもあります。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

質問は、簡潔明瞭にお願いします。質疑かみ合わなくなってしまうので、簡潔明瞭にお願いします。どうぞ。

3 番（佐藤千加雄君） 大変ありがとうございます。

キャッチコピーをつくってくださいという部分で、今町長さんからいろいろお話がありましたけれども、ふるさと納税とか、そういうものを使うという答弁をいただきましたけれども、やはりキャッチコピーはここに住んでいる人たちが、自分たちがああいいところに住んでいる、ああ、いい町に住んだなと感じるのが、私は一番必要だと思います。それを外に向けて住みよい町ですよ、健康な町ですよということが、私は一番必要だと思いますので、その今町長の思いをぜひ町民の人たちがわかるような形、いろいろな、多分、一発ではいかないと思いますので、いろんなものを、そういうキャッチコピーとか、私が言いたいのはそういう言葉にしてあらわなさいと、なかなか町民に伝わってこないのではないかと。だから、いっぱいあるのですけれども、その中でどうしたのか、どうなっていくのか。でも、私が一番感じるのは住んでいる人たちは幸せだと思っているわけですから、その部分は何なのかということ、きちっと町が、私たちがそれを感じて、町のキャッチコピーとしてつくっていかなきゃいけないんだと思って質問させていただきました。

それでは、最後に防犯対策について質問させていただきます。

全町挙げて行う地方創生は、町全体の活性化を図る目的であると考えます。そのときに町全体の安心が確保されなければ、地域の格差になってあらわれてしまいます。昔のように、きれいな川やため池は現在余り残っていないのが現状であります。防火用水の整備も順調に行われていますが、全部の地域が整備されるまでには時間がかかると思います。初期消火にとどまるものであります。早期に布設替えが計画されますように、もう一度確認の意味で答弁をお願いします。

議長（石川良彦君） 担当課長。答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

先ほど町長が答弁したとおりでございますが、担当課といたしましても、水道につきましては必要に応じて順次整備をしていくものでございますので、ご協力等よろしくをお願いします。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3 番（佐藤千加雄君） 回答の中に、水道管路近代化推進事業、石綿セメント管更新事業と配水管布設替え工事の中で対応していると答えていただいておりますけれども、大体いつごろまでにこれが完了するのかお聞きし

たいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、水道管路近代化推進事業、いわゆる石綿セメント管更新事業につきましては、以前に事業完了の目標を平成39年度までの8年間と申し上げておきましたが、粕川大橋添架管更新工事等の必要性が生じてまいりましたので水道事業全体を検討する中で、石綿セメント管の更新につきましては、事業完了の目標年度を平成44年度までの13年間とするものでございます。また、配水管布設替え工事につきましては、その配水管の状況によりまして随時更新を行っているものでございまして、完了年度につきましては、いつまでということの定めはしてございません。以上です。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） 現在、水道管が細くて消火栓がつけられないと、今始まったわけではなくて、大分前からそのようなことは町民の方が思っておりました。この事業ももちろん大変大事な事業でありますけれども、やはり一番のこういうライフラインとかこういうものを整備することが、町全体の活性化につながると思っております。ですから、平成31年度予算は多分そのように減額予算になっていると思いますけれども、ほかの事業もあるわけですから、ぜひそういう部分で幾らでも使えるものがあれば、補正でも組んでもう少し長い、長過ぎると、できるだけ早く対応していただきたいと思うのですけれども、もう一度答弁お願いします。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

水道管の整備につきましては、必要性は十分認識してございます。町といたしましても創意工夫を加えながら、今後十分な整備が行き届くように努力してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 佐藤千加雄議員。

3番（佐藤千加雄君） もし、通告外と言われればだめなのですけれども、防火水槽ですね、毎年2つずつぐらいやっている。1基1000万円ぐらいかかるというお話を聞いたことがあるのですけれども、今ある防火水槽も大分老朽化しまして、大分汚れているところもあります。地域の人があの水かけられるのではなという意見もあります。消防団員の方が大変丁寧に管理はしているのですけれども、それ以上に老朽化が進んでいる。

それでふたをかける防火水槽は大変高価なものであります。どちらが先かというのはあれですけれども、やはりそちらと並行では、なかなか大変なのかなと。ですから、やはり消火栓のないところをできれば優先してやっていただきたいと思うのですけれども、答弁いただければ答弁お願いします。

議長（石川良彦君） 町長から先ほども答弁は1回いただいているのですよ。防火水槽についても、消火栓ないところについては、あるいは引くのが困難な部分については、防火水槽で対応していくという答えがあるのですが、改めて町長から答弁いただきます。町長。

町長（田中 学君） 関連して申し上げますが、これから進めていこうとしている不動産活用事業で、住宅を購入する場合、安全で心配のない暮らしをするための対策として、消火栓なども一つの対策の一つであるというふうに理解しておりますので、この事業推進とあわせながら水道事業も新たな発想に立って、あらゆる補助金を調査しながら検討してまいりたいと思います。（「ありがとうございます。質問終わります。」の声あり）

議長（石川良彦君） これで、3番佐藤千加雄議員の一般質問を終わります。次に、12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 通告に従い一般質問を行います。

3点の大綱についてお聞きしたいと思います。

第1点は国民健康保険税の子供の均等割免除で子育て支援をとということでお尋ねしたいと思います。

2019年度に取り組む主要施策に、本町の喫緊の課題である少子化、人口減少、若者移住定住政策と、あわせて地域の子育て家庭への支援について引き続き取り組む姿勢を、私なりに高く評価するものであります。その中であって、2017年度における国民健康保険の基金保有高は3億1493万円と、これは2年分以上の国民健康保険税額に匹敵して、県内35自治体の中で世帯当たり基金残高は、富谷市に次ぐ28万1691円となっており、多額の残高になっております。なお、このデータについては県各市町村提出の2017年度国民健康保険事業報告に基づいた数字でございます。

このような中で、全国知事会や全国市長会では国民健康保険税の人頭割とも言われている均等割について廃止軽減を求めています。収入の少ない若者や厳しい農業経営者、年金生活者など低所得者が多く加入している国民健康保険税の負担は、それらの加入者の暮らしを直撃しているというのが実態だと思います。そこで、次の点について執行部の考えをお伺いしたいと思います。

(1) 豊かな本町の国民健康保険基金保有高を取り崩し、子育て支援の一環としてせめて高校卒業まで、18歳を迎えるまで均等割を免除し、本町が率先して若者が子育てしやすい環境づくり支援に取り組むことを提案し、町長の所見をお伺いしたいと思います。

2つ目に、国民健康保険加入世帯における18歳以下の人数はことし2019年1月末で何人か。また均等割を免除した場合には、財政的な負担は幾らになるのかお伺いしたいと思います。また、町として押さえている2019年1月末の国民健康保険基金保有高について、改めて確認したいと思います。

2番目、今町長が大分力説されておりますが、遊休不動産活用による町長のまちづくり構想について、大綱2ということでお伺いしたいと思います。

町長は施政方針の冒頭で遊休不動産を活用し、居住者の呼び込みと、住宅関連の経済効果を高めるための取り組みとして、地元の企業や金融機関等と連携しながら官民一体となった取り組みを推進していくということを掲げ、この事業に対する町長の並々ならぬ意気込みを感じ取ることが出来ます。しかし、その具体的推進内容については、数回開かれております議員全員協議会においても、本町は不動産が安く取得しやすいだけの発想で、ほかには民間活力に頼るだけであり、また過般の全員協議会で説明を求めたところ、これはスモリの家の企画立案で町としては今のところ内容がないという説明でございました。

このように、若者の心を魅了させるようなまちづくりをどのように展開していくのか。この計画を具体的に進めていくための町の企画立案の内容が、ほとんど示されていないのが実態でございます。この間、町内で育った多くの若者が、地元で定住せず高齢化が年々進み、人口減少に歯どめがかからない状況の中であって、本町の魅力をどのように町内外に発信し、居住者を呼び込んでいくかについて、その計画についてまずは町側が、官民の官側の綿密に練られた基本構想を樹立することこそが、私喫緊の課題ではないかと考えるわけです。官民一体というものの、民間は利益にならなければ動かないと考えております。確かに、信頼関係でつながるということは大事ですが、果たして民間が信頼関係の言葉の中に、利益を無視して果たして町のために尽くすか、甚だ疑問でございますが、そういう点について次の2点についてお伺いしたいと思います。

(1) 今後8年間で100億円を投じて、これは企業が投じるということ

でございますが、500戸の居宅利用世帯を呼び込む町長の未来に向けてのまちづくり構想を具体的な内容を示しながら、せめて夢をせいせいと語っていただきたいと思います。

(2) 今後8年間にわたる事業スケジュール並びに町の予定されている財政負担、先ほども質問があったようですが、今のところは人件費だけだということですが、この財政負担についても示すことが、今後町民が一体となって取り組んでいく中であって、私は必要不可欠の要素になるのではないかと思います。そういう点で、初年度に当たる平成31年度の具体的な取り組み計画について、改めてお聞きしたいと思います。

それから、大綱3の道の駅おおさと西側駐車場の整備について。これも先ほど熱海議員からも質問ありましたが、私の角度から視点からお聞きしたいと思います。

(1) 道の駅おおさとリニューアルオープンに合わせ突貫工事で整備した西側駐車場について、株式会社おおさと地域振興公社によるとリニューアルオープンから約10日間は無償で借りたものの、その後については借用していないと明言された答弁が残っております。駐車場整備について、町は地権者と果たしてどのような約束事を交わし、今日に至っているのか、その辺の内情があればお聞きしたいと思います。何もなければ結構でございますが、いずれ後日のこの町の取り組みが、その答弁によっては明るみになると思いますので、この辺について、(1)について詳細な答弁を、経過について求めたいと思います。

(2) 町として今後西側駐車場活用について、もし考えていることがあれば明らかにすべきではないかと思います。今、ここで言うてもらうほうが、私たち議員としても今後のまちづくりについて、かなり具体的な取り組みについての意見を交換する立場になろうと思います。そういう点でよろしくお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

1つ目の国民健康保険、子供の均等割免除についてということでございますが、このことにつきましては、県内の国民健康保険事業は平成30年度より県単一化され、財政の主体は宮城県となっておりますが、今後は保険税についても県内統一の保険料とすることを目指してございます。保険料の統一を進めるに当たり、市町村の独自減免の取り扱いが今後の検討課題であります。本町として独自免除を行うに当たっては、条例や規則の整備に加え、システム改修も必要となっております。システム改

修については、国の制度改正や税率改正を行うたびに、減免制度部分の改修費用が別途必要となってくると考えているところであります。したがって、県の動向、これから町の現状から考えると、現時点で新たな減免制度は設けられない状態であると言えます。

(2) については、1月末時点の18歳以下高校生までの国保加入者は150名で、財政負担はおおよそ300万円から350万円程度となるようであります。

(3) 1月末時点の基金保有残高は2億8000万円ですが、平成29年度決算の積み立て及び平成30年度の取り崩しを見込みますと、3月末で約3億円程度となるようであります。

次に、大綱2の遊休不動産活用についてであります。この事業は産学官などが連携し、立ち上げる地方創生推進連絡協議会が取り組む事業の一つであり、空き地・空き家バンクを活用した土地情報の提供や、希望するライフスタイルに合わせた住宅情報を提供することで、住宅建築と定住を誘導するものでございます。民間連携というこれまでにない取り組みで、新たな人の流れをつくり出すことで、人口減少に歯どめをかける、税収アップや地域コミュニティーの活性化につなげていくものであると思います。

(2) スケジュールとしては連携協議会を立ち上げ、4月からスタートする空き地・空き家バンクの周知を図りながら、土地を使ってほしいという人と、大郷に住みたい人のマッチングを進めるとともに、促進策としてイベントの開催やモデル住宅の設置なども検討してまいりたいと思います。

また、町の財政負担としては基本的には民間同士の取引でございますので、インフラ整備のための協力や指導、助言、既存の住宅支援制度による補助金などが必要になるものと考えています。

大綱3番の道の駅西側駐車場についてでございますが、1と2の御質問、一括して答弁したいと思います。

熱海議員の一般質問でもお答えしましたが、道の駅リニューアルオープン時の西側駐車場については、おおさと地域振興公社が駐車場を事業者にお申し、借用した経過がございます。また、完了時は31年3月であることから、当初臨時駐車場として10日間の借用をいたしました。しかし、リニューアルオープンでは予想以上の来客数があったことから、改めて駐車場の利用台数を検証したところでございます。

道の駅の年末年始来客数の増加分、フラップ大郷21のスポーツ事業な

どでの利用、積雪による影響なども総合的に勘案した結果、民間同士の貸借契約ではなく、町と駐車場事業者による契約を前提とした協議する必要がありましたが、工事が完了していないことから、正式な契約はできない状況でございます。このようなことを駐車場事業者に説明したところ、事業完了までの間、事業者の厚意により臨時駐車場として無償で借用することになったところでございます。

なお、公社に対し、駐車場の利用に当たっては誘導員などの配置をするなど、繁忙期の対策を講じるよう指導したところでございます。また、臨時駐車場の取り扱いについては、町としても十分でなかった点も反省しているところでございます。今後の駐車場契約については、養生等も安定するなど、工事が完了したことに伴い、3月1日より借用貸借契約を締結したところでございます。また、活用方法については、当面駐車場として活用してまいります。

これから、3月1日から6月末までの間に、あの土地を今後とも借用するか、それとも買い上げるかの検討に入ってまいりたいと思います。結果後に議会に説明を申し上げ、御理解をいただきたいと思います。以上申し上げます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） まず、1番目に、答弁見ておりますと、まず無理だと、減免はできないということですが、町の現状を考えると現時点で新たな減免制度を設けられないと。減免制度部分の改修費用が、別途必要になるということですが、この辺の費用については今のぐらいかかるということで見ているのですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（遠藤 努君） 業者にはまだ確認はしていませんが、何百万円の世界の改修費用かと思えます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 全然確認していないのだからわからないのしょ。はっきり言って。何百万かかるかもわからないのしょう。はっきりわからないのしょう。今。ちゃんと言って。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（遠藤 努君） 現在のところ、業者さんに確認はしておりません。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） あのね、だめな理由の中で県の単位化の、あるいは減免制度部分の改修費用が必要になるからということで、今回は無理だとい

う答弁ですが、しかし、既にこの減免制度やっている自治体あるんですよ、全国でも。その辺については勉強していますか。確認していますか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（遠藤 努君） 県内では、仙台市さんが3割ほどの減免を行っております。この点につきましてもこれから統一化に向けてどうしていくか検討課題となっております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 県単一化というの、宮城県だけじゃなくて全国が県単一化なのですね。そうでしょう。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（遠藤 努君） それぞれの県が事業主体となつての単一化でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） これ、岩手県などでもばんばんやっていますよ、今。ですから、宮城県だけができないということないのですから、町がどうするかなのですか、これは。

それで、私、2番3番なぜ聞いたかという、これ事務局に確認すればわかるのですが、実際かかるのが300万円から350万円。一方で基金が3億円ぐらいになってくると、100年ぐらいもつんですよ。このぐらいの基金を例えば崩しても。100年もつんですよ。今、大郷の世帯当たりの基金残高についてどのような認識を持っていますか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（遠藤 努君） 平成31年度に4700万円ほど基金を取り崩す予定になっておりまして、その以降、4000万円ぐらいずつ保険税の軽減に充てるということでいきますと、6年ほどで基金の残高が5000万円程度になるということでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） なぜ、そういうときには県単一化のことを強調しないのですか。都合悪いときは県単一化でこうだと言いながら、一方で何年後には基金なくなると、県単一化になってくるならば、県の面倒見も出てくるんじゃないですか。その辺についてどう検討されていますか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（遠藤 努君） 県全体の話なので、検討してございません。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 前に、保有高の、適正な保有高というのを確認したとこ

ろ、たしか給付保険金の2カ月分ぐらいと言いましたよね。どうですか、それ2カ月で間違いないですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（遠藤 努君） それで間違いございません。それで、その金額が約5000万円程度ということでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それ、毎年の繰り返しだから、結局5000万円あればいいのですよ。繰り返すと、皆さんから税金もらうのですから。結局5000万円が、6000万円が出ていったとしても、それを不足生じるための給付じゃないのですよ、順繰りですから。ですから、3億の金が持っているのと、6000万円あればいいのに3億の金持っているのだから、これは国保の保有高というのはあくまで国保会計しか使えない金なのですから、そうでしょう。どうなのですか。何かに使うのでしょうか、あの金。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（遠藤 努君） 特別会計でございますので、国保にしか使えません。

それで、先ほども申し上げましたとおり、4000万円ずつ取り崩しますと、6年もすると5000万円の残高ということになりますので、そちらの方での対応を考えているということでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 毎年4000万円、5000万円取り崩すと言っていますが、現に1月末で2億8000万円だったのが、3月末で2000万円ふえてくるのですよ。それで、この辺のここ数年の流れ見ていますと、毎年基金はふえていますよ。3億円を超える金額が残っているのですよ。それがなぜゼロになってくるの、徐々に6,000万円ずつ崩して、間違いなく5000万円、6000万円ずつなくなって5年後、6年後ゼロになるという計算の根拠をもう1回教えてください。歳入もみなくない、保険で取ることも。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（遠藤 努君） これまでは、町単独の事業であったために、医療費の部分の関係で若干の余裕を持った形で経費を計上しておりました。その関係で、残金が出てきたということでございますが、平成30年度からは県単一化ということで、残金は余り残らないということになりますので、基金を取り崩した分はそのまま取り崩す。基金を充当する形になりますので。（「・・・・・・・・」の声あり）

今までは、町単独の会計でしたので、医療費支払いに充てるためにある程度余裕を持って組んでおりました。その関係で残金が出てくるとい

う形でございましたが、平成30年度からは県が事業主体ということで、それほど大きな残金はないということになりますので、保険税に毎年4000万円ぐらいずつぎ込めば6年ぐらいでなくなるということになります。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 保険税につき込めば、いわゆる保険税を安くしていくということで理解していいですか。今後数年の間に、この年間五、六千万円の金を、保険税を安くしていくために使っていくから、いずれ保有高がなくなるということで、最終的に全体の負担が軽減されるということで理解していいのですか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（遠藤 努君） 今現在も保険税を安くするために、平成31年度は4700万円ほどつぎ込んでおりますが、このままの状態を維持するために、毎年約4000万円ずつつぎ込むということでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 基本的な考えで町長にお聞きしたいのですが、少子高齢化でいろいろ大変だ大変だということで、なかなか若い者も定住して来ないということですが、たかが百五、六十人の人数で300万円から350万円だそうですよ。今持っている保有高をちょっと崩すだけでも、単純に見ただけでも、違うような話もありますが、単純に見た場合に100年いらいもつと。それが、100年が30年でも40年でも、そういうことで町が、それだけでなく国民健康保険税の状況については、町長も御認識されていると思うのですが、金の少ない方にも結構割高の保険税がかかるということで、去年の、平成29年度の決算の状況を見ましてもかなりの滞納者が出ているわけですね。そういう中で、せめて子育てに盛んな親はまだなかなか収入も大変だということで、頭割、人頭割とも言われる均等割だけでも安くしてくれることが支援対策の大きな宣伝、さっき言われました子育てしやすい町のキャッチコピーですか、そういう形でも宮城県になれば大郷町が率先してやるということも、私はすばらしい田中学町長の姿勢に理解されると思うのですが、その辺は勇断が町長と思うのですが、いかがですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 今、国保加入者、65歳以上51%になったようであります。このことは将来において大変窮屈な状況になるわけですが、議員がおっしゃるように、たかが150人というお話でありますので、均等割

で考えてみましょう。今、子育て支援、若者定住することによって子供をふやそうという施策をとっていく矢先ですから、できるだけそのような環境であることが、他町村に住んでいる子供をお持ちの方から見れば、確かに大郷のそういう制度が、ありがたいなと思うような内容ではないかというふうに思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） どうもありがとうございます。

ぜひ、早期な実現を期待するものであります。

続きまして、2番目に移ります。

遊休不動産の活用についての、町長のまちづくり活用ということで、私回答ではもらったのですが、町長のこのまちづくり構想に私もある面では、本当に人のふえる方策を考える立場ですが、ただ先日の全員協議会でも出ましたが、町の考え方が主でなく、あくまで民間会社の考え方がメインに出てきているということで、そこに何かもう少し寂しい町の姿勢があるのではないかと。もっと町長なりのばら色の遊休不動産を使ってこうしていくのだと、具体的な民話語って、民だけに頼るような姿勢が余りにも強過ぎるんですよ。

その辺について、町民に説得していくという理解してもらおうというのですが、いろいろこれまでの質問出ておりますが、自分のうちの隣あっているからといって、農村地域というのは悪い面というか、いい面というか、閉鎖的な中でも慎重な受け入れ体制があるということでは、特に中村よりもさらに離れていけば離れていくほど、そういう性格の持っている地域です。そういう中であって、先ほどもテレビ見ておりましたが、ベトナム人がどうのこうのとか、どこどこの外国人がどうのこうのということで、そういう状況を見るにつけ、果たして町長が思うような協力がどうなるかと。

私そこでお聞きしたいのは、これを進めるに当たってまちづくり推進課で遊休不動産というのどれくらいあるかつかんでいますか。可能性として500戸つくるということですが、その土台としてある程度、区長さん方から出てくるあるいは云々でなくて、みずからの手でどのぐらいの可能性があるかまず土地をつかんでいますか。それをお聞きしたいです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長からですか。（「最初から課長。」の声あり）まず、最初から課長からですか。答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 確かな見解出すと思いますが、これまで民と我々が進めてきた間で、方向性を出すのが私の仕事なのです、私の仕事。事務屋は

それをしっかりした仕事にするため、いろんないまご意見いただいた内容にチェックをしていく。私の立場から申し上げますと、これからの仕事にただいまの御指摘も全て含んでいるのです。これからなのです。ここで立ち上げるか立ち上げないかということ、1年かけて勉強してきて立ち上げるという方向性を定めて、各担当課にそれをおろしたという作業は、私の判断でやらせてもらいましたが、あとは事務方の仕事でございますので、今後、我々の民と官の共有する部分がどこなのかという線引きもしなければなりません。そういう作業にも入らなければなりません。ただ、方向性をつくるためには、私がそれを指示した。指示するに当たって500世帯が本当に要るのか要らないのかという調査を、我々も一緒になって議論させてもらって、それならば本町で500世帯を既存の大郷22行政区にポイントおろしても、図面に落ちるのじゃないかという発想のもとで、この事業に取り組むという決定をしたところでございますので、今後細かい作業につきましては、事務方の仕事として成果が出るものと思いますので、次の議会あたりまでにはしっかりした形で私は御報告できると思います。

議長（石川良彦君） 次、答弁願います。まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（伊藤義継君） 500世帯の数値に関してですけれども、この数字に関してはあくまでも目標数値ということでありまして、現在大郷町内に500は確保できると確定しているものではございません。

熱海議員のときにも答弁させていただきましたが、情報収集についてもこれからという情報の中で、詰めてまいるものでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 熱海議員の質問に対しての答えも聞いていたのですけれども、これからよりも、これからはわかるのですけれども、この町は何だかんだ言いながら、将来の農業の不安なところもあるのでしょうか、基幹産業がやはり農業なんです。そういう点で農と移住者とのつながりということなども含めた中での構想がないと。ただ都会の、富谷のあるいはそういう仙台の進んでいる、開発されている町の一角に呼び込むものではなく、あくまで遊休不動産という文字どおり、もともとは畑なり原野なり、そういう性格のものが今回考えられている土地だと思うんです。そういう点で、農地にする気持ちがあれば、いつでも変えられるような環境にあると思うんですね。ですから、そういうところに人を呼ぶわけですから、もっともっと土台は何だったのか、この町の、その土台をあわせて定住化構想も持っていかないと、ただまちづくり、人を

ふやせばいいのではなく、もっと大郷のカラーを、町長が旗振り役になるのだければ、カラーをもっと出しながら、 なり民間業者なりの民の力も誘導するという具体的な、ただ単に建てて住んでください、安い土地供給します、あっせんします、だけでは、なかなか魅力としては来ないと思うのです。その辺をもう少し深く検討して発信すべきだと思いますけれども、どうなのですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 遊休不動産と言われるものをお持ちの方は、高齢者で農業後継者もいない、大きな広い屋敷に老夫婦が2人で住んでいる。そういう農家があちらこちらに大変あるのを見かねて、この遊ばせている不動産に税金を支払って、年金で生活しているような方が、本当にこのままでは大郷町がいいのかということに私は心痛めて、この環境にある人たちをいかにして救うことができないのかということを考えていたところに民の話が出てきたものですから、これを一緒に検討しよう、将来後継者が戻ってくるというそういうところは、まず、生き生きとした暮らしをしている老夫婦、孫も子供も帰ってこないということで、ふたり暮らしで悲壮にしているそういう人たちを、どうやって我々行政として救うことができるのかということに私は着眼したと、この方法しかないんじゃないなのということから発展をさせて、今議論している内容に落ちついたとこういうことをございますので、この成果についてはこれから始まってみなければわかりませんので、今ここでテーブルで議論しているものでもないと思います、私は。ただ、方向性だけはそういうことから申し上げておきたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時16分 休憩

午後 2時26分 開議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き千葉議員の一般質問を続けます。

千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 全協で示された地方創生プロジェクト事業の中で、いずれこれは今後も、かなり綿密な議論が展開されるものと思いますので、きょうはここに書かれているちょっとした内容の確認をしておきたいと思うのですが、例えばこの事業コンセプト、概念については関係者全てにメリットのある公民連携の取り組み、地域全体の価値向上を目指す。この全てにメリットあるいは事業効果についても、事業効果、どこだっけ、メリットどこに、事業のポイントの中に稼げる不動産ということで、

官民連携として携わる者すべての者がそれぞれのメリットを享受できる仕組みと。このメリットというのが全ての者がメリットを享受できる内容、どうなっているのですが、あらゆる町民なりが、多分税金のほかに何かあると思うのですが。

議長（石川良彦君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（伊藤義継君） 今回の事業、不動産事業に関して申し上げますけれども、空き地・空き家バンクの制度を立ち上げてやらせていただきますけれども、住民側でいいますと遊休不動産、使っていないあるいはもう使えないような土地を提供することでそれに対する不動産としての価値が高まる。それを住民が利益を得るというものでございます。

これに関して、一方協議会等の側でございますけれども、不動産関係でいえば、住宅メーカーなどは住宅などを立てることによります利益、金融機関は、金融機関が提供できます金融情報を提供することによって、さらなる顧客がふえるものとする。町にとってはそれを使って住宅がふえ町民がふえるという形になれば、これは町にとって利益が出るものと考えているところでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 多分、私今もっと全てのメリットの中には税金が回ってくるから、それが全町民のプラスになるというメリットを掲げているのかなと思ったのですが、やはりそうだったのですね。

どっちにしろこれを立ち上げるに当たって、大郷町田園まちづくり推進検討委員会設置が求められておりますが、これについては、近々ということですが、この中で特に組織の中で■■■■■が入っておりますが、先日の説明では他の建設業者ということも説明されておりますが、これは地元の業者もこれに入ることを期待しているのですか。

議長（石川良彦君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（伊藤義継君） お答えします。

田園まちづくり推進検討委員会に関しましては、昨年12月に委員さんを任命させていただいております。それに関しては、構成メンバーは■■■■■と■■■■■に入っているものでございます。これまで、2月までにおいて数回の検討会を既に開催しており、今後4月の協議会設置に向けての準備が整ったということで、既に解散しております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 解散されたということは、次なる組織に再編されたとい

いますか、いずれ推進していくための組織があると思うのですが、その中には地元業者なども、建設業者などあるいは商工会関係のそういう方々の意見交換、そういう方々の声が反映されるような組織になっているのですか、しようとしていますか。

議長（石川良彦君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（伊藤義継君） このまちづくりの官民の連携協議会において、今後設置を予定しておりますけれども、今後その構成メンバーとして議員さんのおっしゃる団体とも現在調整を図っているところでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ぜひ、先日も商工会の皆さん方と交流する機会があったのですが、今かなり景気が悪いということが、大郷支部の支部長さんの冒頭の挨拶の中にもありましたが、そういう中であって今回の住宅構想が地元の方々にも元気を与える仕事になるように、ぜひその組織に検討だけでなく、検討の中にも入ってもらえるような、声が反映されるような働く場所が与えられるようなそういう組織にぜひお願いしたいと思うのですが、町長いかがですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの質問の内容と、実は正月7日でしたか、5日か、7日か。職工組合という商工会の組織がございます。その職工組合に、私御案内いただきまして何か話題を欲しいということで、挨拶の中にこの部分も盛り込んで、地元の商工業者がこの組織に入ってもらって、地元の皆さんにいろんな立場で活躍してほしいという内容を申し上げたところでありますので、議員からもどうぞそういう方々に誘導していただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 個々の会員じゃなく組織としての商工会なり、そういう組織としての参加がいずれこの建設業なりあるいはそれに関する方々への裾野を広げるつながりになると思えますので、ぜひそういう形で個々のつながりよりも、組織としての組織への加入をお願いしたいと思えます。よろしくお願いしたいと思えます。

それから、次の通告3番目に入りたいと思えます。道の駅おおさと西側駐車場の整備について。先ほどの熱海議員の質問に対する答弁とそっくりコピーしたような内容のものが届いたわけですが、このことについて私の視点からお聞きしておきたいのですが、前に町長、たしかことし

になってからだと思いますが、あそこの駐車場については今後まちづくりのかなめとしてあそこを考えていきたいということも述べたような印象あります。多分、テープを聞けば出てくると思うのですが、そういう中に今回の質問の通告の中で、町として、もし何らかの考えがあるならば、ぜひ、そのことについても具体的に示してほしいということで、2つ、私、今回どういう約束事があったのだと、あるいは今後の駐車場の町としての考え方があるならと、そのことについては何ら答弁がないのですが、もう一度そのことについて町長からお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの駐車場の姿になるまでのプロセスの話をしますと、リニューアルオープンはもう日にちが決まっています、11月23日までに駐車場をどうするのかという大きなテーマがございましたが、なかなかその駐車場に関しての方向性が出てこない。これではリニューアルオープンに向けて大混雑をするおそれもあるので、何か、それを回避するための方法がないものかなということで、いろいろ役場内で議論したところでもあります。

たまたま、地権者とは、XXXXXXXXXXとは私も面識があり、昔から町で使うのであれば我々は協力していくからなという話があったものですから、突然、実はということでお邪魔をしたところでもあります。ところが、町が取得をして、町が工事を進めるということになりますと、なかなか時間的に間に合わないという試算があったので、いかにしてこのリニューアルに応える駐車場にするためにどうする、何か方策がないかということから、これ、本当のことを私お話ししているのですからね、いろんなことを曲げてもらっては困る。XXXXXXXXXXにも迷惑をかけることがあっては困りますので申し上げますが、実は、XXXXXXXXXX、町が譲り受けて正式な形で仕事をしていくと、来年の話になってしまうので、ここは、民間会社に町の条件で譲ってもらえないかという話を申し上げたら、その民間会社を信用できるのかという話だったものですから、私なりに信用はできるということを申し上げましたら、町が信用できるのであればどっちにやるも同じだったから、町の好きなような方法をとってもらっていいよと、こういうことでございましたので、実はあそこの埋め立てをする盛り土材は、一番安定する盛り土材を使うのが一番金のかからない方法ではないのかということで、実はその事業者に相談しました。そうしたら、それに応える形で協力しましょうということであったので、あのような姿にお願いをして、借り受けて、今ございますのが申

し上げてきた内容であります。最初のスタートはそこだったのであります。おかげさまで、何ら問題なくリニューアルオープン、年末年始の売り出しもできて、また二、三日前のトヨタの隣のハンドボールの大会にも大分にぎわって、駐車場もいっぱいになるくらい使っていたようであります。今現在そういう状況ですので、すっかり、3月で引き渡し、誰にでもできるような内容になったので、今後3月1日から6月末まで無償でお貸しするから、その間に町として考えてください、買うなら買う、借りるなら借りる、要らないなら要らない、はっきりしてほしいという条件をつけられました。それで、これからうちの税務課なども一緒に入って、各課検討して、これからその方向性を決めた段階で議会にご報告したいなと思っているところであります。以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町長が本音ということ、常に本音でしょうが、さらにそれに輪をかけて本音ということでお聞きしたわけですが、それ、私わかりました。ただ、わかったのですが、なぜそれを今まで言わなかったのか。また一つ、二つ、いつも言っていたのですが、時間もないですから、なぜ町に議会に相談しなかったのか。それから、今後もし町が、それを議会が拒否したらどうなるのか。そういうことも含めてどのように町長考えているのですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） これは民間の持ち物ですから、町が、議会が拒否したということであれば、やむを得ません。民間にまた別な内容で民間は民間で、さらにそれを生かす方法ありますから、ただ大郷町がこれから先を見て、あの地域は大郷町の拠点としての位置づけを、私はされていくものだと思っている場所です。

議長（石川良彦君） 千葉議員。

12番（千葉勇治君） 町長、先ほどのお話を聞きますと、町が譲り受けてやるこれまでの公共事業の入札の順序をとっていくと、とてもオープンには間に合わないと、そういうことで民間に町の条件で譲ってもらったと。町の条件示されているわけですよ、民間に対して。町ではこのぐらいだとか。民間がその土地を■■■■から譲り受けるに当たって、農業委員会の第5条もとっているようですが、民間が■■■■から譲られる場合に町に何らかの、関与という言葉は悪いですが、アドバイスというか、こういう条件でやるということ、民間との話は既にされていたからこそ、民間も町長の話に協力したのかなと思うのですが、どうなのですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 民間は全く関係なくて、町と地権者、[REDACTED]の間で、町が買い上げる場合3つの価格設定があるということだったですね。それで反当110万円、それから140万円、160万円、この3段階にあるそうです。ところがあそこいい場所ですから、中をとって140万円でお譲りしていただきたいという話を申し上げたら、[REDACTED]は町が使うのであればわかったということでありました。そのことを民間にあの事業を話しするとき、そのことを申し上げた。それでその単価で譲り受けたということでもあります。

議長（石川良彦君） 千葉議員。

12番（千葉勇治君） そうしますと、民間に140万円で買ってもらったと、[REDACTED]がね。それをそっくり今後は駐車場のかかった費用も含めて町が買い取るということも、一つの方法になってくるのかなと思うのですが、そういう考えは、今後議会にかけて、まちづくりについてどうしてもあそこが必要だとみんなが理解するならば、そういう方向に示していくということで、金額までもある程度見てきているということでもいいのですか。反当、面積からもあわせてお願いしたいです。

議長（石川良彦君） 課長から。企画財政課長。

企画財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

面積につきましては、8,900平方メートルでございます、まだ、先ほど町長が答弁したとおり、購入するか賃貸するか、これから議論していくものでございまして、まだ金額的にはお示しはできないものでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） もし購入するに当たっても、当然駐車場が目的で使うのか、それとも今後別な目的も考えた、視野に入れた中での購入をするような考えでいるのか。その辺どうなのですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長でいいですか、町長。

町長（田中 学君） 当面は駐車場で使ってまいりたいと。道の駅の事業に、隣のフラップの事業に寄与するものであると認識しているものでございます。将来についてはわかりません。あの土地をどう生かしていくかということになれば、また別な次元でお話ししたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） そうすると、半年間の契約といたしますか、今回、駐車場、地権者と契約したということで（「3カ月です。」の声あり）3カ月です

か。その間は無償でいいのですか。今後発生してくるのでないですか。
幾らかって、使途については、3カ月以降は。ないのですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） そういう問題はございません。無償です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） とにかく、町の方向づけが定まり次第、議会に早目にはっきりしたいろいろのものものについて、議会に提案しながら、みんなで理解を深めていかないと、ほとんどの方々があの辺どうなっているのだということ、大きな疑問が、今くすぶっておりますので、そういう点でよろしく、私も今言われたことについては本会議で出たものですから、それを伝える広報出しますが、町として具体的にこう使っていくのだということがあれば、その辺も示しながら、ぜひ議会の同意を得られるようお願いしたいと思うのですが、もう一度町長から答弁もらって終わります。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 民間活力を導入するということは、透明性を高めて誰にでも出せるような、どこを調べてもそうなのだというものがはっきりすることが、民間活力導入の私は基本であると認識をしてございますので、今後も民間活力を導入するためには、そういうことを高めてまいりたいということであります。（「よろしくお願いします。ありがとうございます。」の声あり）

議長（石川良彦君） 以上で、千葉勇治議員の一般質問を終わります。

次に6番若生 寛議員。質問願います。

若生 寛議員。質問願います。

6番（若生 寛君） 今回、9人目でございます。もう1人控えておりますが、よろしく答弁お願いしたいと思います。

まず、今回の年度初めということで、町長から27ページに及ぶ施政方針が提示されました。その中で、中にもありましたが、ことしは新天皇の即位あるいは本町合併65周年の記念すべき年ということで「夢限、ゆめかぎりなく」という信条を掲げた施政方針を示させていただきました。文章は評価するものでございます。

その中で、産業振興、基幹産業、これまでは基幹産業は農業であると捉えてきた、そううたってきたものだなと思ってきたわけでございます。そういうことを踏まえまして、まず1番目に、施政方針の中から基幹産業の基幹という文字が消えておりました。これには何か深い意味がある

のか。まずはそれをお伺いしたいと思います。

次に、農業関係でございますが、生産活動支援事業、この中の補助金対象、ほとんど法人、担い手という方もありますが、法人がこのごろ大分条件もよくなってきたりまして、個人でこういう補助を受けるのは大変になってきているような状況でございますが、個人農業者への支援策を、それを伺いたいと思います。

次に、平成30年度より個人所得補償制度、水田の作付けに対しまして、これまでは、当初10アール1万5000円交付されておりましたが、自民党になりまして半額の7500円になりました。それで、平成30年度からの7500円からの補償も廃止されたわけですが、その廃止によって本町へのどれくらいの影響があったのか。町はその影響をどのように捉えているのかお伺いしたいと思います。

4番目といたしまして、本町は地域水田農業推進協議会という組織がございます。その中で、本年、平成31年度から利用集積事業というのがありますが、その中で利用集積事業、連担という話でもするわけですが、それが3反歩、30アール連担でこれまでは補助の対象になっていたわけですが、50アール、5反歩に広げられた。その対応は、町、差額は町独自で対応してはどうかと考えるわけなのですが、それに対するお考えをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 若生議員の私の施政方針で、農業の基幹という文字が抜けたということでございますが、（1）につきましては、私の選挙公約のとおり、農業を成長産業として捉え、食産業や福祉、医療、観光との連携を図り、農業を裾野の広い産業構造の中心にしたいと考えております。そのような理由から、農業を単なる基幹産業として捉えるのではなく、成長産業として捉えたところでございます。

（2）については、現在、国・県の補助金の対象は担い手や法人が中心です。個別農家への補助金については、町単独事業やJAの補助金を準備してございます。

（3）につきましては、戸別所得補償制度の廃止されたことに伴い、国庫補助金の減少になっていることは事実であります。地域農業及び個別農業経営の影響があったと考えられます。

平成29年度当時、このようなことが想定されたことから、国・県に対し地域農業の与える影響と緩和措置などについて相談しておりましたが、芳しい回答は得られませんでした。転作を中心とした地域農業の推進に

当たっては、今後とも、国庫補助金要件などに鑑み、国・県に対し申し入れながら、地域農業の安定と補助金の最大化に努めてまいります。

(4) についてであります。まず、水田協議会は水田農業を推進するための独立した機関でございます。補助要綱上、関係機関や団体の代表で構成された合議体です。去る2月13日開催した水田協議会において、平成31年度から利用集積助成が交付金から廃止されたことについて、説明をいたしましたところ、あわせて新たなニーズとして、明渠や弾丸管渠による大豆栽培革新技術への交付金や、飼料作物等の団地化に対する交付金の事業要綱についても説明し、水田協議会の承認を得たところでございます。町の対応については、今後とも地域交付金の最大化を目指し、地域水田農業の維持発展に努めてまいります。

以上が、御質問の内容についての答弁とさせていただきますが、今国の農業と農政の動向から見ると、平成は大変農業に対する厳しい時代であったなど、そんな思いをしているところであります。今、ここに来てTPP、EPAに至る農産物の貿易自由化が進む中で、本町の農業も他品目に力を入れながら、ある意味では今後輸出にも力を入れなければならない時代を迎えていると認識しているところでございますので、議員におかれましても、農協の理事という立場からも、本町の農業に対してさらなる御理解をいただきますようお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） 本当に農業、何でこんなに厳しくなってきたのかなど。国の考えが直に反映されている。国に対して私たちどのような要望というの限られております。そんな中で国に対抗して、国でできないことは町でやる、そういう考えのもとにやはり基幹産業でなく成長産業だと、町長、ただいま答弁いただきました。

その成長産業、名前を変えただけではどうにもならないと思うのですが、農業生産を考えるとやはり個人ではなかなか大変なのかなど、そんな感じがありまして、国でも法人化を大分進めているわけなのですが、ただ法人にしたから農業が大丈夫なのかと、それも違うと思うのですが、法人にしていくというのは、その方法というのは、町長も会社を立ち上げて事業をやってきたわけでございますけれども、法人化をすることについての、農家が法人化をするにはどうしたらいいか、その辺アドバイスがありましたらお願いします。

議長（石川良彦君） 町長からですか。町長。

町長（田中 学君） 私、いかんせん、農業経営はしたことございませんが、山に鶏を放したり、そういう事業はしたことがございますけれども、一般的に農業経営という仕事はございませんが、ただ客観的に捉えて申し上げますと、なぜ法人化するの。これは一人の力でできないから。法人にすることによって、いろんな人の力を合わせて拡大した事業展開をしたり、組織化して世の中の要請、要望に応える環境をつくったり、いろんな資金を使うのに使いやすいつか、そういうメリットがございますが、私も農業法人にしたから全て農業が、その事業所が繁栄していくということでは私はないと思います。

いずれにしても、経営という概念でものを考えれば、やはりみずから生産してみずから販売して、いかにして収入を上げるかという環境をどうつくっていくかが、経営者の仕事でないかというふうに思いますので、皆さんのほうが町の力をかりたり、町のいろんな指導のもとに仕事をしたい、事業を拡大していきたいという農家があれば、どうぞ役場に相談していただいて、役場は国・県直接申し上げることできますから、利用していただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） なぜ、町長からそのようなお話を聞いたかといいますと、このごろはちょっとトーン低くなったのですけれども、この間、農業農家の法人化と国レベル、首相もそういう話もしておったと大分記憶しておりますが、法人化すればとてもいいような話、これまで世の中で聞こえておったものですから、会社を立ち上げた経験もある町長にどうなのかなとお聞きしたわけでございます。

確かに、法人化したから経営がよくなるということじゃないと思いますが、法人化を見据えながら本町農業がこれから、町長の話ですと成長産業という話でございまして、その方向で町からも力強いバックアップをしていただければ、農業も明るいところが見えてくるのかなとっておりますので、よろしく御支援をお願いしたいと思います。

次、2番目でございますが、個人への支援策ということでございます。

国も、法人と、また、話がでてしまうのですが、今の納期をそろえるにしても何か事業、建物建てるにしても、資金が大分必要でございます。その資金を借りるのに法人ですと半額補助しますよ、3分の2補助しますよと、いろんな事業あるわけなのですが、なかなか法人でないと補助事業、大変なことがございます。

それに加えて、近ごろ農機が大分高くなっております。トラクター、今度私の近くのうちで78馬力っていっていましたが、購入するという話を聞いたんです。900万円なんだ。そういう話を聞きました。コンバインにしましては、5条6条になりますと1200万、1300万円。天文的というような額ではないと思うのですが、そんな額になっているわけなのですが、やはり今の農業は機械なくてはできないわけでございますので、やはり個人の農家の方々にもそういうところにもう少し手を差し伸べてほしいなというところもあって、こういう質問をしました。

その中であって、町単独事業やJA補助金。これは町単独事業って少し詳しく説明していただければと思うのですが、お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

町の単独事業といいますか、補助金そのものについての考え方ですけれども、国・県が言っている補助金の受け皿の専らのところにつきましては、担い手といった位置づけでございます。担い手の中に法人やら認定農業者といった個別形態がございます。それが第一義でございます。

答弁の中で言っている個人農家というのは、担い手以外の一般農家の人たちになろうかと思えますけれども、その農家に対しては町単独の頑張る農家支援事業というものを立ち上げてまして、導入する機械なり改修なりといった事業内容に応じて、補助金等を準備しているといった状況でございます。

また、JAの補助金ですけれども、これも同様に管理機とかハウスリースとか経営の一端を支援できるような枠組みでの補助金を準備しているというところでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） なかなか法人と比べますと、寂しいような感じもするのかなと思いますが、そういうところをもう少し、町として要望があった場合は、わかったよ、任せろよと、そういう体制の整備といいますか、いろんな方面から大郷町財政、大変厳しいんだという指摘もされている。課長さんたちともそういう話をする機会があるのですけれども、そこはそこ、自治体、行政で応援できるのは、助言、応援できる組織の紹介とかもあろうかと思うのですが、やはり財政的な金銭的な補助が一番ではないかと思うんですが、その辺もう少し歩み寄ったといいますか、踏み込んだ補助金の造成といいますか、立ち上げといいますか、そういうのもう少し考えてほしいのですが、町長、それに関してもう少し発展した

考えを示していただければ大変うれしいのですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 町の補助金を支給するということになりますと、いろいろな基準がございまして、なかなか窮屈なようございまして。これ公金だからそういうことなのですけれども、なぜ法人が有利なのかということになると、多分後継者もはっきりしている、会社の責任者もしっかり据えてある、組織として動ける内容だという法人は、それなりの恩恵を受けられますけれども、法人でも今にもだめな法人に補助金が与えられるかといったら、そうでないようございまして、いろいろ内容によって補助金の交付というものが決まるようございまして、なかなか議員のおっしゃるようなメンタルの部分だけでやるということにも、町の場合、国の場合でも同じですけれども、ならないなと思いますので、そういう意味でも、農地のさらなる有効活用が画期的な大郷町の、そういう個々の農家が、農家独自の農地利用を考えてもらうことも、一つの方法ではないのかなと思うものであります。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） 町長のトーンも下がってきたような答弁で、なかなか農業に関しては、本当に特効薬がないというのが現状である。それはそのとおりなのですよね。それに加えて、現在農家が頼っている農協に対して、国では大分攻め込んできているというそのような状況もございまして、やはりそうなるかと頼るのは行政かなというところで、現在こういう話をして、御相談をしているわけございまして、なおいろんな機会を捉えて県なり国への要望なり意見を、町長の迫力ある姿勢でどんどん進めていただければ、とても助かるのかなと思いますので、これからもどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

平成30年度から廃止されました所得補償制度、これは私計算してみましたら、大体8000万円ぐらいの大郷町の農家への収入が減ったという計算になるのではないかなと思うのですが、それにやはり代わった8000万円収入減った分それをどうやって補ったらいいか。ある程度町として示しておかなくてはならないのではないかなと。ことしはもう1年過ぎてしまって、そのような結果になったわけございまして、この減収分を補うためにこれからどのようにしていったらいいか、何か策を、町として考えているのではないかなと期待しているわけなのですが、その辺お聞きしたいと思ひます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

議員御質問のいわゆる戸別所得補償について8000万円の減少ですけれども7300万円でございます。大体似たような数字でございます。これは戸別形態に対する政策、国策の部分での交付金だといった理解の仕方で、これに対して町側で何かという部分では補えないような金額であると認識してございます。いずれ、この制度がある前は同様に8000万円なり7000万円なりといったものはありませんでした。その中で町側の協議会で準備する補助金と、国から準備される交付金を、これを農家に周知しまして、積極的に取り組んでもらっているというようなことを継続してまいったところでございます。

いずれ、最初の質問にありました、議員の担い手であったり、あるいは個別形態であったりということで、転作事業とあわせながら営農計画の確立なり自立に向けて、指導なり相談を行っていきたいというのが、担当課の考えでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） 町の計算で7000円ちょっと。それを皆々全額、その分対策云々というわけではないわけでございますので、やはりその中の3割なり5割なりを獲得するような、先ほど熱海議員のアンテナショップに関しての東京に送り出すものがないという町長の答弁がありました。やはりそれに向かってある程度の目安ですか、そういうのを示すのも、やはりそれによって収入がちょっとでもあれば、そのかわりになるような、そんな感じもするわけなんです。それに関しては産直なんかにおいても、いろんな作付け指導とか、そういうのもあろうと思うのですが、以前の一般質問でしたか、町として作付け指導する専門員を置いたらどうかと、私提案したこともあったのですが、あれから時間がたっていますが、この指導員について何とか町として配置する考えはございませんでしょうか。

議長（石川良彦君） 課長。課長1回答弁してから。農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

12月か9月の議会で、産直の部分の生産、供給の部分で物足りない部分については、農家の高齢化とかあるいは面積的なこともあろうといった話と、その一方でやはり強力な指導なり、助言できる体制が必要だということでの答弁はさせてもらったかと思えます。

現在、この件も含めまして公社とは調整を図っておりますけれども、まだこの方を指導員ということではまだ決まっております。いずれ、

指導員プラス、議員が先ほど質問にあった、いわゆるお金の部分、補助金等の部分でどうしなきゃいけないのかということとあわせまして、アンテナショップは何かということ、6次化の部分かと思imasので、そういった6次化とあわせながら、総合的に道の駅の産直の会員さんと話し合いを詰めていきたいと思っております。いずれ転作は大事業でございますので、その大事業を取りこぼしのないように、円滑に推進してまいりたいと思imas。以上でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） 道の駅も出てきたことでございますが、6次化に向けての話にいけば余り、話を聞いていますと6次化イコール、このごろ■■■■云々って頼り過ぎではないのかなというところも、私はそう感じとっております。やはり■■■■からもいろんな情報あろうかと思imasが、一番は工夫ではないのかなと思imas。大郷町に、加工連とか個人で加工して出品している方も大分いるわけでございますので、そちらのほうへの支援といいますか、目をもっと向けてほしいなと思うのですが、その辺■■■■一本やりでなく、その辺にも・・・。

議長（石川良彦君） 若生議員、通告の内容の方向に修正しながらの質問してください。

6番（若生 寛君） そこまでいきますかね。じゃあ、そういうところも頭の中に入れておいて、これからも進めていっていただきたいと思imas。

次は、水田協についてお聞きしたいと思imas。先ほど私が考えておった利用集積助成、これは廃止になったという話でございました。そのかわり大豆あるいはまた、飼料作物の団地化に対する交付金が出てきたというわけなのですが、廃止になった事業によって大分交付金の額も減ってくるのでないかなと思imasしているわけなのですが、その辺の試算というのはまだしていないわけなのですが、もし、しておったらどのくらい減るものだかお聞きしたいのですが。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

事業廃止になりました利用集積加算分については、1100万円ほどの補助金を平成30年度いただいております。来年からはこの部分については廃止になりましたということになりますけれども、今回新たに創設しました交付金、推計の段階ですけれども、1000万円ほどになります。この辺を見込んでおります。ぜひとも、大豆、牧草等、こういった取り組みの

推進を、農協とあわせながら進めていきたいというのが担当課としての考えでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6 番（若生 寛君） それって減るところ大きいといいますか、前川地区あるいは大松沢の担い手地区、ああいうところはなかなかそういうのに外れるとかはないと思うのですが、私の地区の上村の沢とか東成田、川内辺りは一沢3反歩くらいしかない沢、結構あるかと思うのですが、そういうところが影響大きくなってくると思うんですね。やはりそういうところに対して、先ほどから何回も言うんですが、町独自として何か応援策必要なんでないかなと思うのですが、それは考えていないでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） お答えします。

沢地に対する新たな支援策といった御質問かもしれませんが、実はこの補助金につきまして、経過だけ、改めて御報告申し上げたいと思います。産地を強化するための新たな産地形成に資する取り組みを専らとする利用集積助成ということでございます。ただ、非常に言いづらいところはあるのですが、農水省ほうか財務省より指導を受けてましてそれを精査された。利用集積助成のいわゆる定着率が90%を取り組んでいる町村については、一定の評価がなされたので、交付できないので廃止になりますといった経緯がございます。

そういった先ほどから申し上げている国策の一つの流れの中で、別な作物あるいは作業体系へ切り口を町としては、切らざるを得ないということによって二事業を計上させてもらったということになります。現在のところ、限られた予算の中でもありますので、町独自の対応策というものについては残念ながら考えておりませんし、また水田協の話し合いでもそのように御理解をいただいたところでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6 番（若生 寛君） 国のそういう状況は理解するわけなのですが、国でこうなったからもう仕方ないのですよというそういう考えを抜いて何とか、町でできませんかと話ししているのだから、そこはもう国こうだからでなく、やはり考えてもらわなり検討してもらわなけりゃ、そういう方向へ持っていつてもらわなければ、本当にそういう沢に田んぼがある人は救われないと思うわけ。その辺もう少し踏み込んだ対策を、ことし、平成31年度1年間かけて考えていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思うわけでございます。

あとは、水田協自体の問題になろうかと思うのですが、これは関係機関や団体の代表者で構成されたとあるわけなのですが、水田協のメンバーに関して代表者が町内の方々がほとんどかと思いますが、私も以前あそこのメンバーに入ったことがございました。その中で、悪いというわけではないのですが、町外の方も各代表の方で2名ほどおったんではないかと思うのですが、やはりできれば町に直接かかわっていただいて、町の情勢も隅々までわかるような方、各団体からの、関係機関からの推薦として入っていると思うのですが、そういう方、できれば町内の方、関係団体の町内にいる方に委員としてなってほしいなと思うのですが、そういうことに関しては可能ではないのですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（伊藤長治君） はい、お答えします。水田協の考え方については、一つひな形がございまして、各団体の長に御出席いただきながらその中で協議をし、承認をいただくような作業の手はずになってございます。ただし、今ほど議員から御質問のあった町内の営農なり農業に精通している方といった切り口の中で、その辺どうなのか幹事会なり役員会にお諮りしながら、委員さんについて検討の前の検討をしていきたいと考えてございますので、よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

6番（若生 寛君） 委員に関してもう一つなのですけれども、現在女性参画云々言われて大分たつわけなのですが、委員の方に女性の方がいないと思うんです。その辺は女性の方にも交じっていただいて大郷の農業の方向性を探って行っていただきたい。これもあわせてお願いしておきたいと思うわけでございます。

あとは最後になりましたが、これ通告にはなかったのですが、今回農協合併するわけでございます。総代会がありまして、反対が三百五十何名参加した中で、反対の方4名ということで、農協の中では大賛成ということで合併、7月1日にするわけでございます。この新農協に対しましての感想やら意見を、町長からいただきたいと思うのですが・・・。

議長（石川良彦君） 通告外でありますので、ほかに質問ございますか。

6番（若生 寛君） ないです。それを最後にやめたいと思うんですが。

議長（石川良彦君） なければ、これで若生 寛議員の一般質問を終わります。

（「じゃあ、終わります」の声あり）

ここで10分間休憩します。

午 後 3時27分 休 憩

午後 3時37分 開議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

1番赤間茂幸議員。

1番（赤間茂幸君） それでは、通告に従いまして、一般質問をいたします。

一般質問最後であります。頑張ってやりたいと思います。

1番赤間茂幸。社会体育の振興について。

（1）体育施設の利用状況は、夜間休日の利用者が多く平日の利用者が少ない現状の中、施設の有効活用を図る必要があると思うが、その対策を伺う。

（2）体育協会、スポーツ少年団の活動において、少子高齢化が深刻な影響を及ぼしている中、各団体の指導者や参加者のつながりを深め連携を強化していく必要がある。その対策を伺う。

2、防衛省への交付金等の要望について。現在、利府町にある自衛隊の射撃場へは、大郷町を通過しないと行けない状況にある。また、射撃音については、利府射撃場及び王城寺原演習場から聞こえる状況にある。そこで、道路整備や防音対策のために防衛省へ交付金等を要望する考えはないか伺う。答弁をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに教育長。

教育長（鹿野 毅君） 赤間茂幸議員の御質問に答弁いたします。

1つ目の社会体育の振興についての質問のうち、（1）の平日における社会体育施設の有効活用につきましては、未就学児や主婦、高齢者の方などを対象とした平日の日中に利用していただける競技の振興や事業を実施し、広く町民の方に利用いただけるよう工夫してまいりたいと考えております。

（2）の少子高齢化に伴う指導者や参加者の連携強化でございますが、この問題につきましては、本町はもちろん、他の市町村も同様の悩みを抱えており、議員御指摘のとおり、町内の各団体のみならず仙台管内体育協会連絡協議会などを通し、近隣市町村の団体とも連携を図りながら問題の解決に当たってまいります。私からは以上です。大綱2は町長に答弁してもらいます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 赤間茂幸議員に答弁させていただきます。

防衛省への交付金等の要望についての御質問でございますが、本町は自衛隊の演習場などにより、生活環境に影響を及ぼす周辺町村に対して

交付されている特定防衛施設周辺整備交付金事業の対象外となっております。したがって、このことに対し、町道東成田板谷線については、利府射撃場への通過道路であり、自衛隊の大型車両により損傷が激しいことから道路整備を強く要望した結果、防衛省の事業採択を得て、国の全額補助のもと、平成21年度から平成23年度にわたって、全長さ2.3キロメートルの舗装工事を完了しております。王城寺原演習場の射撃音は、昼夜を問わず本町にも及んでいることなどから、今後も防衛省関係事業の交付対象となるよう、あらゆる機会を捉えて国の方へ働きかけてまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） それでは、再質問させていただきます。

まず、(1) 平日の体育施設の有効活用はということで回答をいただきましたが、未就学児や主婦、高齢者の方などを対象とした平日の日中に利用できる競技や事業を実施して、町民の方に利用いただけるよう工夫していきたいと返答をもらいました。ことしの成人の人から、ゼロ歳から2歳児の間で遊ぶ施設がないということの指摘を受けました。ということで、ここの未就学児や主婦という観点で体育施設、どこにつくりたいのか。どのようにやりたいのか、どのような考えを持っているのかお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず、体育施設をつくるという計画はございません。現在ある施設を有効活用して、未就学児の方にも使っていただけるように活用を広げてまいりたいという考えでございます。例えば、未就学児に関しましては、今5歳児程度までを対象としているストライダーという競技があるのですけれども、そのストライダーの普及を図ってまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） そういう親御さん、子供さんのために、そういう施設というか、事業をやってもらえればよいかと思っております。

続いて2番目。少子高齢化に伴う指導者や参加者の連携強化についてということで、近隣市町村の団体とともに連携を図りながら、問題の解決に当たっていくとあってありますが、私自身現在スポーツ少年団の指導者として指導をしているわけですけれども、その中で周りの少年団の指導者を見ているとどうも50代、60代の方が大半で、下手すると70代と

いう方が多数いまして、この辺に関して若手というか、30代、40代の人たちに対する指導者としての育成をどのように考えているか、お考えをお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（千葉 昭君） 議員さん御指摘のとおり、現在、大郷町はもちろん、ほかの市町村におきましても、同じ悩みを持っているというのが現状でございます。。町としましても現在各団体とも会員の確保に苦慮している状況でございます。現実には子供の取り扱いというものも起きている状況で、効果的な打開策を見つけることは難しいとは思いますが、回答にも、教育長の答弁にもございましたが、いろいろな団体ございますので、その中で町ならず、管内など近隣市町村とも話し合いの場など持ちながら、解決の方向を探してまいりたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） そんな中で、大郷町でもスポーツ少年団何団体かあるかと思えます。私、今大和町で指導しているのですけれども、大和町では、年に1回スポーツ少年団団結式みたいな感じで二十何団体、集まって5月の第1日曜日あたりにやっているのですけれども、大郷町ではスポーツ少年団の団で、独自でその団で団結式みたいなのをやっているのかどうかお伺いします。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（千葉 昭君） 大和町のような団結式とされるものはございませんが、今後そういう形のものも取り入れていながら、今でも会議等で一緒になることはありますが、そういった会も多くつくりながら、結末の場を深めてまいれるようにやっていきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） ぜひ、そういうスポーツ少年団、大郷町のスポーツ少年団の団結を、地域含めてやってもらいたいと思います。

あと、そういう社会体育振興の中で前回も中学校の部活指導員というのが4月から始まるよということは、一般質問で言ったと思います。その中で、教育長は今そういうこと、大概難しいということ考えていないよということを言われました。そんな中、外部指導員がいろんな部活でも、スポーツ少年団で指導している外部指導員もいると思うのですけれども、適切な配置を検討していただきたいなと思ってはいるのですけれども、どのようにお考えですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鹿野 毅君） お答えします。

このことについては、中学校とよく相談の上、来年度は今年度同様卓球の外部指導者1名を県に推薦して、県の補助で謝礼金を払うということにしております。以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1番（赤間茂幸君） 卓球のほうはやっていると、今後やるということみたいですけれども、中学校の部活は卓球だけじゃありませんので、いろんな部活があるので技術向上とかを目的あとは教育上を目的として、もっと外部指導員を使ってやることによって、部活動も少しは強くなっていくのかなと感じますので、よろしくその辺お願いします。

あと、評価委員によるこの評価なのですけれども、生涯スポーツの中で、やはりスポーツ少年団の団数、団員数、体育協会の加盟種目の減少等、目に見える数字以上に、スポーツ人口が少なくなっているように思うということであります。それで、若者が他市町村の団体に加入し、広域化している傾向があるということをやうたっております。というのは、私もバレーの審判なんかして行っていると、大郷町にそういうバレーがないと、それでほかのチームでやっているという現状が見えております。そういうことに対して、町としては、どのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鹿野 毅君） お答えいたします。

少子高齢化によるスポーツ人口の減少は、非常に深刻な問題になっております。中体連なんか、その学校で部活が維持できない、それでもどうしても部活動したいという子供たちのために、広域でチームを組んで、そして出場させるという手もございます。高野連についても同じようなことが起こっております。子供の個性に応じたスポーツ能力の伸長ということを考えれば、やりたい子供たちに町の中だけでなく、広域的にそういう動向の中でスポーツをさせるということは、非常に有効なことであるというふうに思っております。先ほど申し上げましたように、近隣の市町村の体育協会やなんかと連絡を取り合って、子供の情報を交換してその子供が伸びるように、今から手だてを講じてまいりたいというふうに思います。以上です。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1番（赤間茂幸君） 大郷町にもトレーニング器具がB & Gの受け付けのとこ

ろにあるみたいですがけれども、そのトレーニング施設、器具は若干大郷町では足りないのかなという感じに思います。というのは、大和町、富谷、利府、周りはそのトレーニングルームが設置してありまして、そこで大郷町からそこに行っている方も見受けられます。ということで、トレーニング器具の置ける施設などが、体育館でもよろしいのですけれども、ランニングマシンだとか、そういうやつを置く施設等をつくる考えはありますかということで、町長どうでしょう。

議長（石川良彦君） 町長に聞いているのですね。町長、そういう器具類設置についてということで。よろしいですか。答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 済みません、ちょっと聞き漏らしました。申しわけございません。

そのような、機械、マシンみたいなものについては、そういう施設をどうなのでしょう、今の段階でどうなのか、内部でもう少し検討させていただいて、これから若者定住促進につながるようなものであれば、別な意味で今担当ほうで考えも持っているようでありますので、ただいまの案件については検討させていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） よその市町村でも、市町村というか周りの町でも、大変利用者が多いみたいなので、健康維持、健康促進のためにそういう施設をつくってもらえれば、置いてもらえればと思いますので、前向きに考えてもらいたいと思います。

次にいきます。防衛省におきまして、自衛隊の特定防衛施設周辺整備交付金事業の対象外となっているということで、演習場もないので当然なのですけれども、昔は東成田板谷線という、あって利府から利府射場に行けたはずなんです。山を通り越して。そうして、その道路が、バイパスができたおかげでもう通らなくなり、現在に至っているということで、もう道路ははっきり言えば自衛隊専用道路みたいな形に今はなっているのかと思います。

そんな中で道路舗装をやってもらったと。平成21年度から平成23年度にかけて2.3キロ舗装をやってもらったということでありますが、そこから大郷町に自衛官が、自衛隊車両が大変多く現在通っています。というのは、利府の射場は、利府の射場と王城寺原の射場しか宮城県にないもので、そこで宮城県の部隊が全部射撃する、ほかから来てもそこで射撃するという形で射撃やっているもので、現在、その射場は特に近隣の山が崩されて、昔ですと山3つ4つ越えていかないと利府の射場に行

けないのが、今ははっきり言うと「縁」あたりからも、射場は見られませんが、音は確実に聞こえるという現状であります。

そんな中、北関東防衛局、防衛省じゃなくて防衛局で防音工事はということで、防音に関して20デシベルから35デシベルの間に音量がある場合、補助金の額が出ますよという、出るというか、はかってということをやっています。そういうことに関して、町としてそういう音響を施設局に申請したというか、言った経歴はあるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

そうした音響レベルの調査依頼を、防衛局にしたことはないと記憶してございます。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） 大郷町は、当然大和町の隣の町で、天候によっては王城寺原から砲弾の種類によって、砲弾の音が確実に聞こえています。これは皆さんも御存じかと思えます。

ということで、この防音に関して補助金額が、その20デシベルから35デシベルの間で、それなりに改築、改造とか移転とかいろいろあるのですが、それに関して、そういう申請をして、はかってもらうという考えはございませんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

今、議員からいただいたことにつきましては、早速防衛局に問い合わせをして、大郷町としても測定を防衛省に働きかけていきたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） 少ない額になるのか、補助率は10分の10みたいなので、それによってどれぐらい出るかわかりませんが、出るか出ないかわからないの話になりますが、そういう申請をすることによって少しでも補助額もらえればよいのではないかと思いますので、ぜひ、そのことを実施してもらいたいと思えます。

あと、実際自衛隊の現在、施設がないということで、自衛隊の特定防衛施設周辺整備交付金事業はもらえないということはわかりましたので、そちらから、防音からもらえるのかどうか、検討していただければと思います。その辺、もう一度よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） いい、やるの。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

早速そのようにしていきたいと思いますが、赤間茂幸議員におきましては防衛省関係に太いつながりをお持ちでございますので、よろしく御支援を、お願いを申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君） 赤間茂幸議員。

1 番（赤間茂幸君） よくわかりましたけれども、少しでも御支援できればと思います。これで一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） これで、赤間茂幸議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

日程第 3 議案第 28 号 大郷町議会議員定数条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第 3、議案第 28 号 大郷町議会議員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。また、地方自治法第 74 条第 3 項に規定する長の意見についてもあわせて説明願います。町長。

町長（田中 学君） 議案第 28 号 大郷町議会議員定数条例の一部改正について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 1 項の規定により、平成 31 年 2 月 22 日、大郷町議会議員定数条例（平成 14 年大郷町条例第 40 号）の一部改正の請求を受理したので、同条第 3 項の規定により、別紙のとおり意見を付して議会に付議するものとする。

平成 31 年 3 月 5 日 提出

大郷町長 田 中 学

別紙をごらんいただきたいと思います。

大郷町議会議員定数条例の一部を改正する条例

大郷町議会議員定数条例（平成 14 年大郷町条例第 40 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「14 人」を「12 人」に改める。

附則

この条例は公布の日から施行し、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

意見書。

地方自治法第 74 条第 1 項に規定に基づき、大郷町議会議員の議員定数を 12 人に改正するよう求める直接請求がありましたので、法に基づきこれを受理し、同条第 3 項の規定により、意見をつけて付議するものです。

この度の請求につきましては、地方自治法上、必要とされる有権者数の50分の1である140人を大きく上回る256人の連署をもって請求されたものであり、この請求の持つ意義の重さを真摯に受け止めております。

本町の議会議員の定数につきましては、社会情勢等に鑑み、議会改革の一環として、平成18年3月定例会において、4人減の14人とする条例が制定され、現在に至っております。

昨今の地方自治体を取り巻く環境は大変厳しく、人口減少、超高齢化という大きな課題に直面していることは周知の事実です。地方議会は、さらに住民に開かれた議会、身近な議会を目指し、議会に与えられた大きな権限と役割を最大限に発揮することが重要であると考えているところです。

議員定数につきましては、議会のあり方そのものに係る根幹的な事項であり、議員定数を考えるときには、住民抜きでの議論はすべきでないと考えます。他の自治体での議員定数削減、又、本町が直面する諸課題を解決するための行財政改革から見ても、法に基づく住民の意思を十分尊重すべきものと判断するものです。

住民が首長と議会議員を直接選挙するという二元代表制の元、緊張関係を保ちながらより良いまちづくりを進めていくことが必要であり、この度の請求の要旨にもありましたとおり、その一翼を担う町議会議員が活躍できる環境を整えることは必要不可欠であると認識しています。今後は、特別職給料等審議会に諮問を行うなど、待遇改善に向けた取り組みも検討してまいります。

この度の直接請求につきましては、議会制民主主義の本旨を理解され慎重に御審議をいただき、町議会の責任のもとで適切に御判断されることを望むものです。

以上申し上げて意見といたします。よろしくお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で、議案第28号について説明を終わります。

議案第28号 大郷町議会議員定数条例の一部改正については、地方自治体第74条第4項の規定により、請求代表者に意見を述べる機会を与えることになっております。

よって、この際お諮りします。請求代表者に意見を述べる機会を与える日時、場所については、3月8日午後1時30分から大郷町議会議事堂で行いたいと思います。それで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、請求代表者に意見を述べ

る機会を与える日時、場所については3月8日午後1時30分から大郷町
議会議事堂で行うことに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午 後 4 時 1 0 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員